

# 企画経済委員会記録

## ○開催日時

平成29年12月15日 午前9時57分～午後4時18分

## ○開催場所

第3委員会室

## ○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

## ○その他の議員

議員	大田黒博	議員	森満晃
議員	井上勝博	議員	松澤力
議員	帯田裕達		

## ○説明のための出席者

企画政策部長	末永隆光	六次産業対策監	小柳津賢一
企画政策課長	南輝雄	六次産業対策課長	山元義一
甌はひとつ推進室長	古里洋一郎		
行政改革推進課長	上戸理志	商工観光部長	古川英利
地域政策課長	上口敬子	商工政策課長	末永知弘
コミュニティ・生涯学習グループ長	菊池克彦	施設室長	園田克朗
情報政策課長	佐多誠一	交通貿易課長	佐多孝一
課長代理	東田幸一	主幹兼グローバルグループ長	山元一将
広報室長	屋久弘文	次世代エネルギー対策監	久保信治
ひとみらい対策監	今吉美智子	次世代エネルギー課長	山口誠
ひとみらい政策課長	堀ノ内孝	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
		観光・シティセールス課長	有馬眞二郎
		スポーツ課長	花木隆
		国体推進課長	田中英人
農林水産部長	橋口誠	農業委員会事務局長	榭順一
農政課長	中山信吾		
畜産課長	小城哲也		
主幹	別府芳美		
林務水産課長	永田一朗		
耕地課長	堀ノ内美年	財政課長	今井功司

## ○事務局職員

事務局長	田上正洋	課長代理	瀬戸口健一
------	------	------	-------

## ○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	次世代エネルギー課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第152号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	施 設 室
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課
議案第151号 薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制 定について 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第149号 甌島辺地に係る総合整備計画の変更について 議案第150号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の締結につい て 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	甌はひとつ推進室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	地 域 政 策 課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ひ と み ら い 政 策 課

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△次世代エネルギー課の審査

○委員長（下園政喜）それでは、次世代エネルギー課の審査に入ります。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）まず、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）それでは早速、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の次世代エネルギー課に係る補正予算について、説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。

薩摩川内市各会計予算書・予算に関する説明書の27ページをお開きください。

2款1項6目企画費の補正額1億1,058万7,000円のうち、表の右、説明欄にあります次世代エネルギー推進費のうち、999万円が次世代エネルギー課に係る補正予算で、地球にやさしい環境整備事業補助金について、太陽光発電設備や蓄電システムの設置が多く、申請額が予算額を上回るの見込まれることから、予算の増額をお願いするものであります。

次に、歳入についてです。

予算に関する説明書の23ページをお開きください。

19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金の1節次世代エネルギー推進基金繰入金で、地球にやさしい環境整備補助金の財源として、次世代

エネルギー推進基金より、一般会計に繰り入れるものであります。

詳細について説明いたします。

資料は、企画経済委員会資料、商工観光部になります。次世代エネルギー課の関係は5ページからになります。

地球にやさしい環境整備事業についてですが、事業目的は、記載にありますように、地球温暖化対策として、太陽光発電設備等を導入する市民等に対して導入経費の一部を補助するものであります。創エネ・蓄エネ・省エネを促進することに資するものであります。

対象設備は、住宅用太陽光発電設備、プラグインハイブリッド自動車・電気自動車、蓄電システムなど記載の設備になります。要求額は、負担金補助及び交付金の補助金で999万円で、要求の内訳としましては、表にありますように、当初予算額としまして前年度とほぼ同額を措置しておりましたが、9月までで昨年度と比較しまして約1,000万円超の交付決定となっております。3月までを前年度並みと見込んで今回の額を要求するものであります。

要求の理由としましては、めくっていただきまして、6ページになります。

固定価格買取制度の改正に伴いまして、系統接続の申請が急増しました。平成28年度から平成29年度に申請等がずれ込んだものがあつたことと、昨今の災害時の停電等の不便さを感じられました市民の方々による蓄電システムの設置がふえたことによるものであります。

蓄電システムにつきましては、9月時点での比較になりますが、平成28年度が22件の911万円に対しまして、本年度は38件の1,674万円となっております。

歳入は、先ほど説明いたしましたように、歳出の増額に対しまして、基金から繰り入れをしております。

以上で、次世代エネルギー課に係る平成29年度一般会計補正予算について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）固定価格買取制度の改正に伴い急増したということなんですけど、固定価格買取制度については、年々安くなるというふうに聞いていたわけですよ。その改正ということで、ちょっと背景とか改正の中身も教えていただきたいんですけど。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）平成29年4月1日におきまして、固定価格買取制度の改正がありました。改正の中身としましては、事業者の明確化というところ、それが基本になりまして、これまで申請された方たちも届け出をして、事業者という届け出をちゃんとする。計画書を提出するということの改正になっております。

それに伴いまして、届け出認定等が煩雑になっておりまして、その関係で平成29年度に繰り越された分があったということになります。

○議員（井上勝博）そうすると、固定価格そのものは従来どおりで、しかし急増しているということなんでしょうか。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）価格については変わっていないと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）それでは、所管事務調査について、説明いたします。

情報発信と住民行動誘発に関する研究事業についてです。資料は、企画経済委員会資料、商工観光部の7ページ目からになります。

情報発信と住民行動誘発に関する研究事業について、市では日ごろから本市への交流人口をふやすために、またイベントの参加者をふやすために、さまざまな情報提供を行っていますが、情報入手手段にずれが生じていないか、住民が必要とする情報と市が提供している情報が一致しているか等、懸念しているところであります。

そのため今回、必要な情報を必要な手法で提供する方法を探るため、下記の研究事業に取り組むこと

としております。

1、概要としまして（1）の薩摩川内市民が手軽に、継続的に使用できる情報発信手段を検討・検証する。

（2）住民に向けた情報提供の現状と情報の内容について、要望の違いを確認する。

そこにちょっと簡単に図示してありますが、下のほうから、アンマッチ状態が生じている可能性があるかと危惧しておりますのが、中の丸にあります左側「市が提供したい情報」、それと右にあります「住民が知りたい情報」ということになりまして、「周知が図れている状況」は斜めの斜線が入っているところになります。この部分の重なりが限りなく重なるということが大事ということで考えております。

次に（3）情報発信のあり方による住民行動（リアクションデータ）の分析・検証をすることとしております。

2番目に実施体制としましては、薩摩川内市と株式会社薩摩川内市観光物産協会とで行っていきま

す。3番目の実証の内容でございますが、（1）の期間としまして、平成30年1月から3月31日を第1期のめどにしております。

めくっていただきまして8ページでございます。

（2）の情報発信の手段としまして「Choice! さつまさんだい」ということで、住民に気軽に市の情報提供にアクセスしてもらうために、アプリを活用した情報発信を行うこととしておりまして、アプリのアイコンに「つんつん」のアイコンを使いたいと思っております。

（3）情報の内容としましては、ア、市が運営しておりますポータルサイトを一覧できるようなイメージで、住民が必要な情報をすぐに検索できるような道案内をしたいということになります。

カテゴリーとしましては、子育て、イベント、仕事、スポーツ、まちづくりというカテゴリーを今、想定しております。

イとしまして、既存の情報だけではなくて、ポータルサイトや広報紙等に掲載されていない日々新しい情報を提供する。皆さんお使いのツイッターとかフェイスブックみたいな感じで、情報がどんどん更新されていくというようなものを想定しております。アプリの画面イメージとしましては、そこにあるとおりでございます。

（4）想定している実証（案）としまして、ぽつ

の一つ目に、次世代エネルギーフェア等の市内のイベントを活用しまして、アプリを通じて来場の誘客、誘発を行う。

ぼつの二つ目としまして、来場者数の増減を昨年度と比較する。情報提供がどれぐらい来場者に影響を与えたか検討・検証を行っていく。

ぼつの三つ目としまして、イベントへの来場者やアプリのダウンロード者へのアンケートを行いまして、必要とされている情報の把握、活用の頻度等を分析・検証します。

また、広報紙、ラジオ、ホームページ、アプリなどでの活用による周知できる年齢層の把握を行っていくこととしております。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）** 2点教えてください。

まず、このカテゴリーについてなんですけど、多分、市のホームページでもつくってはいらっしゃるんですけど、せっかく統合した入り口のアプリだと思うので、危機管理もしくは避難所とか何かあったときの、そういうのもつくったほうがいいかなというふうに思うので、ちょっとその考え方を教えていただきたいのと、アプリは新規でつくられたんですよね。大体幾らぐらいかかったかを、この2点を教えてください。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）**カテゴリーの関係ですが、今、第1期の試作ということで始まっております。副委員長が言われたように、今後いろんな市民からの要望等に対しまして対応できるように、ふやしていくことは可能であります。

予算については、今、試作ということで、まだ数字は出ておりません。

**○委員（落口久光）** 概略でもいいんですけど。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）**今の予算につきましては、今年度が第1期として大体3年間をめどに、今、次世代エネルギー導入推進協議会、当初このエネルギービジョンをつくったときの企業の方々と、今、連携しながら、そちらの方々と今、手弁当でつくっているというような状況で、最終的な予算というのは、ちょっとわからない状況でございます。

明らかになったら、またお知らせしたいと思っております。

**○委員長（下園政喜）**ほかにありませんか。

**○委員（中島由美子）**いろんな情報がスマホや何やらで見れるというのは、すごいいいことかなと思います。これは「Choice」と入れれば出てくるんですか。それとも、またQRコードなんかもつくる考えがあるのか、ちょっと教えてください。

それともう一つ、情報をどんどん入れていくということなんですけど、それにずっとかかわっていく方がいるということですよ。そのあたりもちょっと詳しく教えてください。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）**アプリの関係ですが、「Choice! さつませんだい」と検索してもらって出てきます。そのダウンロードのところに入っていくと、すぐ出てきます。

あと、かかわっていく方というメンバーですが、今の実施体制の中では、市のほうでいきますと、次世代エネルギー課、商工政策課、観光・シティセールス課なんですけど、運用については、今後の話になるので確定ではありませんけど、メンバーの中に株式会社薩摩川内市観光物産協会さん等、入ってらっしゃいますので、実際の運用のときには、またそういう形をとればということで、今、検討をしているという段階になります。

言われるように、日ごろの更新というのが、FM さつませんだい等で聞かれると、よく放送局がうまくツイッター等を利用して、毎日、情報更新とかそういうのをされていますので、その手法というか、そういうのを取り入れていければということの考えです。

**○委員長（下園政喜）**よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

---

△商工政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、商工政策課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止してございました議案第156号一般会計補正予算

を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）おはようございます。補正予算について、説明をいたします。

薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第5回補正）の49ページでございます。

7款1項1目商工総務費の補正額は、538万4,000円の増額で、これは商工観光部全体の職員手当を増額しようとするものであります。手当ての内容は、時間外勤務手当、扶養手当、期末手当の見込み増によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、3点御報告をさせていただきたいと思えます。

資料で説明をいたします。企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

まず1点目でございます。薩摩川内市産業支援センターの活動状況について、御報告させていただきます。

平成28年度に開設しました産業支援センターの本年度の4月から11月末までの活動状況を報告したいと思います。

まず、（1）産業支援センターの各種相談の状況でございます。

アの相談件数の実績は、11月末で延べ837件であり、相談者数は449件でございました。うち法人の相談が332件、個人の相談が117件となっております。昨年度の相談件数等を右に記載してございますので御参照いただきたいと思います。

次に、イの相談内容の内訳でございます。

837件の相談件数のうち、創業に関するものが

151件、売上拡大に関するものが308件、経営改善に関するものが166件、その他が212件というふうになって、売り上げ拡大の相談が多い状況になっているところでございます。

次に、ウの創業の状況ですが、11月までに151件の創業に関する相談があったわけですが、そのうち実際に創業に至ったものが22件でございます。創業に向けた準備・検討をされている方も今いらっしゃるという状況でございます。

雇用者状況については71件と記載しておりますが、まことに申しわけございません。71件の件のところが単位が誤りでございまして「人」でございます。訂正をお願いします。

参考の平成28年度の52件のところも同様で単位が誤っております。「人」でございます。

次に（2）講演会・セミナーの開催状況でございます。

アの講演会では、企業連携協議会と共催、連携しながら二つの講演会を開催しております。合計で489名の参加をいただいたところでございます。

イのセミナーの開催では、合計で19回のセミナーを開催しておりまして、全体で247名の受講となっております。内容といたしましては新入社員向けの研修、接遇やマナー研修、経理関係のセミナーが主なものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。

2点目は、甑島地域の雇用・移定住対策に係る組織の設立についてでございます。これにつきましては全国的なものでもございますが、昨年度から雇用環境が大きく変化しております。ハローワーク川内管内で申し上げますと、昨年10月から有効求人倍率が1倍を超えているという状況で、人手不足という状況が続いております。特に甑島地域は、慢性的な人手不足の状態が続いているという状況でもございます。

このような状況を踏まえまして、地域において、雇用確保や移定住対策に取り組むための組織を立ち上げようとするものでございます。

1の制度目的、概要でございますが、甑島地域の事業者の雇用問題を解決するため、島外からのUIJターンや移定住に関する環境づくりを促進しようとするもので、里・上甑地域と下甑・鹿島地域、それぞれ組織の立ち上げを今お願いしているところでございます。

次に、2の意見交換会等です。現在、上甌島地域、下甌島地域、それぞれ地域と意見交換会を行っており、上甌島地域を先行して、組織の事業計画や事務局について、地域と意見交換会を行っているところでございます。

次に、3の組織イメージ(案)及び活動概要でございます。

(1)の組織構成につきましては、地区コミュニティを初め商工会や漁協、観光物産協会などと構成をしまして、支所もアドバイザーとして支援するというような考えでございます。

(2)の活動概要といたしましては、求人をする島内事業者と実際、今度働いていただける就労希望者に対し、事業を展開しようということと考えておるところでございます。

(3)事業計画といたしましては、甌島出身者を初め島外からのU I Jターナー者を発掘するための事業、移定住のために必要な住宅等物件の掘り起こし、就業体験、インターンシップ受け入れのための事業を、当該向けに「甌島で働いてみませんか」あるいは「甌島に帰ってきませんか」というような活動を展開できればというふうに今、考えているところでございます。

4のスケジュールでございますが、今後もまた地域との意見交換や協議を進めて、事業計画の方向性などの詳細を今後詰めていきながら、来年4月の組織の設立を目指したい考えであり、今後、組織の活動や運営に対する支援の方法も検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、3点目の御報告でございますが、ちょっと資料はございませんけれども、ちょっと口頭で御報告をさせていただきたいと思っております。

川内駅の観光特産品館きやんせふるさと館でございますが、1階にテナントとして入ってございましたカフェがあったんですけど、イタリアントマトというカフェが入ってございましたけれども、8月末に閉店をされまして、その後、10月にテナント募集をして、11月に審査会をしてということで、今、決定をいたしました。募集では6件の応募がございまして、選考委員会をして出店者が決定したところ です。

出店の業者は同じくカフェになります。出店者は、田崎町在住の田中博様——樋脇町の岡野エレクトロニクスの社長様——が個人で出店されるという形になっております。

今後、内装とか設備関係の整備をされまして、今の予定では2月中旬ぐらいに一応オープンを目標にされているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員(井上勝博) このイタリアントマトの後のテナントなんですけど、6件の応募ということで、ちょっと人づてに聞いたところ、相当家賃が安いということで非常に人気があったんじゃないかと思うんですね。

この審査はどういうふうにされたのか、審査会というか、そういうものをつくられたのか、どういう基準で選ばれたのか、その辺の中身も教えていただきたいと思っております。

○商工政策課長(末永知弘) このきやんせふるさと館のテナントの選考委員会を設置をしております。募集を受けまして、審査員の構成等は、審査員は全部で6名でございます。外部の方が4名、役所が2名という形になっておる審査会でございます。

審査の内容といたしましては、店舗のコンセプトとか、まちのにぎわいの創出があるかとか、あとは事業計画内容、ビジネスプランの妥当性、その他地元との連携とか、そういうものを含めた審査基準という形で審査をしたところでございます。

○議員(井上勝博) いつも表みたいなのをつくる場合もありますよ、何点何点という。ああいう表で合計点で審査されているんですか。

○商工政策課長(末永知弘) そのような表形式のやつをつくっております。それぞれの項目で評価をしていく形にしております。

評価は一応4段階評価にしております、その中で点数に置きかえた形でいたしております。

○委員長(下園政喜) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜) 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

---

△施設室の審査

○委員長（下園政喜）次に、施設室の審査に入ります。

△議案第152号 薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第152号薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）議案第152号薩摩川内市宮横馬場駐車場の指定管理者の指定について、説明させていただきます。

商工観光部の議会資料の1ページのほうになります。

1、指定管理者に管理を行わせる施設名は薩摩川内市宮横馬場駐車場で、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで、利用料金制で指定管理するものでございます。

3の指定管理候補者は、株式会社薩摩川内市観光物産協会で、現在の指定管理者でもございます。

なお、平成29年11月29日付で議会資料の訂正について御通知してありますとおり、資料では（3）代表者名が桑原昭彦となっておりますが、申しわけございません、桑畑の間違いでありましたので「原」を「畑」に訂正方をお願いいたします。

議会資料におきまして、このような間違いがあり、まことに申しわけございませんでした。このようなことがないように、今後はこれまで以上に慎重に確認を行ってまいります。

説明に移らせていただきます。次に2ページのほうをお開きください。

4の当該指定管理者が示した事業計画の概要でございます。ポイントだけ説明させていただきます。

（1）の基本方針として、アでは、条例の目的に沿って当施設の運営に参加し、本市の活性化に寄与する。イ、誰もが安心して利用できる駐車場を提供する。ウ、商店街が実施するイベントなどに積極的に協力する。エ、商店街の賑わいを創り出す。オ、駐車場周辺住民の方々の意見に耳を傾けることとされているところでございます。

続きまして、3ページのほうの中段あたりの（5）でございます。

収入・支出計画でございます。平成30年度は収入が559万7,000円で支出が389万4,000円と計画となっております。

表の一番下のほうにありますとおり、収入・支出計画の表の段のところでございますが、施設納付金として50%となっております。収入から支出を差し引いた額の50%を施設納付金として、次年度に市へ納めることとなっております。収入支出計画から計画額といたしましては85万1,000円が施設納付金となる見込みでございます。

5の選定経過の概要でございますが、民間事業者1社、出資法人1団体の2団体から応募申請があり、10月17日に利用者代表、地元代表、有識者など6名を委員とした選定委員会を開催し、4ページに示してありますとおり一番下のほうの表に合計点がありますが、600点満点中464点、合格基準点360点、60%ですが、これを上回っており、また総合点数が最も高く、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として選定されたものでございます。

以上で、議案第152号の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）これは24時間営業になったわけですね。以前とすれば稼働率が高くなっているのかということと、それから、誘導方法にいろいろ問題もあるかもしれないけど、整理すればできると思うんですけども、横馬場の通りのほうだけが入りになっとなつて、裏がちょっと固定物があつて入りできないんですが、あれを両方とも開放されて、それで誘導できるようにできないのかということが1点。

それから、2階の屋上のほうですけども、たしか2階は月決めになっている対応ですけども、どうなっているのか、その状況をお知らせください。

○施設室長（園田克朗）まず、稼働の状況ですが、7月1日から24時間体制にしまして、利用台数としては約1割増になっております。ただ、収入といたしましては月によって変動がございますが、2割から3割の増になっているような状況でございます。24時間で収入、それから利用台数ともにふえてきている状況でございます。

それから、固定物の開放ということで、今は出入り口が1カ所ということで、それを2カ所と、裏側のほうにもということでの御提案だと思んですが、現在のところ、その点についてはまだ室内でも検討はやっていないところでございます。



開放をするとすると、そちらのほうにも、また機械設置を全部しないといけないとなりますので、また多額の経費もかかることが想定されますので、そこにつきましても、また十分そのあたりも金額、どのぐらい経費がかかるのか精査はしてみたいと考えております。

それと、2階が月決めではないかということでの御質問でございますが、全て横馬場駐車場につきましては時間貸しということで、現在では月決めはまだ指定はされていないところで、条例上でも時間貸しだけの設定になっているところでございます。

中心市街地の利活用を図るために、お客様が見えられたときの駐車場確保というポイントから、時間貸しになっているということで、設置の趣旨からそういう形になっているということで聞き及んでおりますので、現在ではそういう状況になっております。

○委員（川畑善照）やはり稼働率を上げるには、先ほど言いました裏のほうの開放も必要であろうかと思うんですが、やはり回転率を上げる意味でも、方法としては検討されていかれるべきだと私は考えております。

それと、2階は露天になるわけですがけれども、前は太陽パレスがある時代は、あそこのイベントやら何やかやあるときは、すごく満杯になりよったんですけど、たまには山形屋さんが利用されるかもしれませんが、やはり全体的に稼働率を上げる工面を、まだまだ、特に観光物産協会が指定管理者になるようですので、よく検討されまして、地元の商店街、あるいはカードを発行されて、そして安くとか、あるいは1時間は無料とか、そういう形をとられているのかわかりませんが、検討をされるべきではないかと思っておりますので、ぜひ提案しておきます。

○施設室長（園田克朗）いろいろと御意見ありがとうございました。

議案で提案いたしました指定管理、観光物産協会でお認めいただいた場合は、観光物産協会とまた二人三脚で、利用促進にどのような手だてがあるかというのは、またいろいろと協議・検討してまいりたいと思います。

○委員（落口久光）今の川畑委員の内容にちょっとかぶるんですけど、稼働率の件で、たしか昔、あそこは多分、ちょっと前まで時間制限があったんですよね。今はそれが解除になったというのが余り周

知されていないのかなという気がするんですよ。広報とかでは言うてはいるのかもしれないですけど、夜、周りの駐車場は結構埋まっていて、あそこを歩いて移動するときに結構あきがあるということは、みんなどうしても昔から制約があるということで、そこにとめにいこうというふうな意識がないのかなという気がしますので、例えばあそこの近くに、もうちょっと大きく表示するとか、定期的にそういうアナウンスをして、ちょっと周知をもう一回図ったら変わるかなという気がするんですけど。

○施設室長（園田克朗）多分、前は夜の10時まででしたので、そこが皆さんに24時間になったということの周知の徹底ということでの御意見だと思いますので、入り口なりに、またそのあたり、24時間入出庫ができるようになったということの手だては、また観光物産協会、指定管理者のほうとも協議をして、どういう手だてができるかというのは、また調整をしていきたいと考えます。

○委員（川畑善照）会社自体がFMやら何やら持っているわけだから、そういうところも大いに利用されたほうがいいんじゃないかなと思います。

○施設室長（園田克朗）FMを活用したことも含めて、観光物産協会さんに提案しておりますので、そのあたりも含めて進めます。

○委員（石野田 浩）私が認識不足と思うんですけど、以前、条例か何かで時間制限があったという話を最初、開設当時に聞いてたんですけど、住宅地にあるので時間制限しているんだと、その辺はもう条例か何か改正されて、地区の人たちの協議会みたいなのがあって、こういうようになったんですか。

○施設室長（園田克朗）条例といいますか、都市計画区域の区域設定で、従来は住宅地域——済みません、詳細などの地域、何とか名というのはあれですけど——住宅地域の指定であったものが、数年、1年前かちょっと時期ははっきり覚えていませんが、商業地域の区域指定になったということで、そういう形の中で24時間の駐車場ができるようになったと。

また、地元の住民も建設当時は、もう午後10時までというような強い意見があったんですが、そのあたりにつきましても、都市計画区域の変更に伴いまして、24時間可能になったということで、周辺の自治会とか近隣の住民の方々にも説明をする中で了解を得られたということで、7月から24時間の入出庫ができるような体制に変えたというこ

ろでございます。

○委員（石野田 浩）私はよくその辺はわからなかったものだから、そうであれば、さっき川畑委員が言われたように、やっぱりもっと周知徹底をしていく。あるいは大きい看板を立てるとかいうふうにしないと、自分たちもまだそういう気持ちでいたもんね。

だから、商店街が活性化する意味では、さっきの話じゃないけれども、そういう駐車券の発行だとか、あるいはそういうものを作って利活用してもらわないと、せっかく場所的には悪いところじゃないわけだから、駐車場としてはね。だからもっと利活用できるように周知を図ってください。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）指定管理者の指定、議会資料の3ページの駐車場利用料559万1,000円ということで、これは実績に基づいてのことだと思うんですけど、平成28年度の実績なのか、どういう設定をされたのかというのを教えていただきたいと思います。

○施設室長（園田克朗）この収入・支出計画は市が設定したものではありませんで、提案された観光物産協会、指定管理候補者のほうから示された内容でございます。

過去3年間の平均数値をお示しする中で、先ほどから話になります7月からちょっと収益が、24時間の入出庫でふえている、そこを加味した上で収入額がこのぐらいは想定されるのではないかとということで、収入額を積算された分でございます。

○議員（井上勝博）過去3年間のデータというのは、教えていただくことは。

○施設室長（園田克朗）3カ年平均といたしましては、約450万円ということでなっております。

○議員（帯田裕達）改正では指定管理の利用料金制とありますが、ここをちょっと説明お願いします。

○施設室長（園田克朗）利用料金制といいますのは、収益が高い施設に当てはめる制度でございます。基本的な考えといたしましては、収入でこの支出額を賄える程度の収入があるような状況の、高い収益が相当額見込まれる施設につきましては、利用料金制という形でやっております。そういう形で、

市からの委託料としては1円も発生はしない制度でございます。

それで、多額の収益が見込まれる場合は、施設納付金として、その分は市に納めてくださいということで、それにつきましても施設納付金ということで、ここでは50%としてございますが、これも提案を受けまして、50%は収入から支出を引いた分は市に納めますよという形でございます。

裏を返しますと、赤字になったときも責任を持ってやってくださいという、どう転ぶかわからない中で、企業からの提案を受けの中で、施設の運営管理をお願いする制度という形になります。

○議員（帯田裕達）単年度で試算するというところでよろしいですか。

○施設室長（園田克朗）単年度で試算というと、平成30年度であるから平成31年度はどうなるかということですか。

最終的には収入が幾らになるか、支出が幾らになるか、年度ごとに変更になるかと思いますが、それに基づきまして、単年度での計算で収支で行うという形になります。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、施設室の歳出予算について、説明させていただきます

す。

予算に関する説明書の27ページをお開きください。

2款1項6目企画費、説明欄の事項、下ほどですが、次世代エネルギー推進費の施設室分は光熱水費の24万円でございます。甕島に電気自動車の急速充電器がないことから、里港及び長浜港に民間事業者で整備及び維持保守を、市で電気料を支払うことの内容で協定を締結し、整備することによる電気料金の補正でございます。

なお、次年度において、電気料金の従量料金分——使った分の電気料金です——これにつきましては、当該民間事業者から市へ補填されるという制度でございまして、実質、市の負担は基本料金のみとなります。

企画経済委員会資料、商工観光部の3ページをお開きください。こちらのほうになります。

上の表でございますが、電気自動車充電器の市内の設置状況でございます。現在、市内に9カ所12基が設置されております。今回これに、里と長浜が追加となるものでございます。充電回数としては9カ所の12基で、平成29年度10月末現在で合計1,624回というような形になっているところでございますが、この民間企業分、今、道の駅榑脇に書いていますところに、あと里、長浜分が追加になる予定ということで、電気料金分の補正をお願いするものでございます。

次に、予算に関する説明書に戻らせていただきます。予算に関する説明書の43ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費、説明欄、事項の勤労者福祉施設管理費の46万8,000円でございます。ひまわり友あい館の消防設備及び擁壁の修繕料でございます。

次に、49ページをお開きください。

下ほどの7款1項3目観光費、説明欄、事項の観光物産施設事業費のうち施設室分は、工事請負費で37万8,000円でございます。これにつきましては、五色親水公園のバンガロー5棟に、それぞれ特定小規模施設用自動火災報知設備を設置するものでございます。

次に、61ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費、説明欄、事項のスポーツ施設管理費の787万6,000円の委託料でございます。これにつきましては、鹿児島県の建

築物耐震改修促進計画の策定時の調査において、榑脇体育館及び東郷体育館が旧耐震基準で設計されたことが判明したことから、耐震診断を実施するものでございます。

両施設とも昭和57年の完成であったため、新耐震基準の建物と判断していましたが、昭和56年6月1日の新耐震基準改正以前に建築確認を受けた建築物であったことが判明したため、耐震診断を要するものとなったため、今回お願いをするものでございます。

次に、同じく61ページ、その下の事項でございますが、スポーツ施設設備整備費は財源調整で、榑脇屋外人芝競技場及び入来体育館の整備に対して、県補助金及び地方債の財源調整を行うものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明いたします。

予算に関する説明書の20ページをお開きください。

16款2項8目5節、一番下のほうでございますが、保健体育費補助金2,865万8,000円の減額で、国民体育大会市町村有施設整備費補助金でございます。

以上で第5回補正予算の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）それでは、所管事務調査を説明させていただきます。

企画経済委員会資料、商工観光部の3ページをお開きください。

資料の下側のほうでございます。所管事務調査説明資料ということとなっております。

観光船かのこの状況について御報告いたします。観光船かのこは、中甕漁港を起点に甕島の西海岸の

絶景を楽しめる観光船として、観光客等の観光ルートの一つとして利用されています。平成29年度の状況としましては、11月現在で利用者3,873人、売り上げ755万円となっており、昨年の11月と比較しますと、約100人の増加となっているような状況でございます。

今後も、クルージングコースの検討などを行い、多くの観光客に利用される観光船となるよう努めてまいりたいと考えております。

また、来年度に向けまして、指定管理者での管理に向けて、今後、指定手続を進めていく考えでございます。一応、来年度中に指定管理者の手続に向けて検討していきたいということで、今、考えているところございましたので、観光船かこの状況につきまして、御報告をさせていただきました。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）この状況を見ますと、横ばいか平成28年度落ち込んで、観光客は増加の方向で進んでいるのに、どうしたことだろうかと思つて、これは伸びるはずなのにと思つたんですけど、そういうところはどつて見えてらっしゃるのでしょうか。

○施設室長（園田克朗）委員言われるとおり、平成27年度は特出しているような状況だということだと思います。入込客関係で見ましても、平成27年度は特出しているような現状でございます。これは、国定公園指定が平成27年度で初年度であったということでの大きな要因、それと国民文化祭が11月に上甌島、下甌島で開催されましたので、そのあたりが大きな要因にはなっているのではないかとということで分析しているところでございます。

あと、平成28年度につきましては、また相反しまして、熊本地震がありまして、それ以降、九州南部への入り込みができない状況があったというようなことも大きな影響にはなっているかと思つているところでございます。

○委員（川畑善照）大体わかりましたが、今後のこととして、いろんなドックの関係やらあると思うんですけど、やはり誘導されて、できるだけこれが上向きになるように検討していただきたいと思つています。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。以上で施設室を終わります。

---

△交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、交通貿易課について、説明させていただきます。

予算に関する説明書の49ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費、説明欄、事項、川内港利活用推進事業費2,590万7,000円は、かごしま川内貿易振興協会補助金であり、実績を見込んでの補助金を増額補正するものでございます。

次に、事項、コミュニティバス等運行対策費902万4,000円は、国土交通省の支援事業である地域間幹線系統確保維持費補助金について、鹿児島県より本市の負担額が示されたことによる増額補正でございます。

次に、事項、甌島航路事業費500万円の減額は、有人国境離島法に係る離島住民運賃割引負担金について、鹿児島県より本市の年間所要見込み額が示されたことによる減額補正でございます。

以上で交通貿易課に係る平成29年度一般会計補正予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）川内港利活用推進事業費の実績を見込んでということなんです、補助金という性格は、こういう協会があって補助金を出すというのは、当初予算で決まるんじゃないのかなという気がしたものですから、実績というのは、つまりどういう実績に基づいて、この補助金の増額となるのか、教えていただけますか。

○交通貿易課長（佐多孝一）資料の補正予算の概要の8ページをお開きください。

こちらに示してありますとおり、補助金の中に貿易補助金、木材輸出促進補助金、台風対策補助金、リーファーコンテナ利用促進補助金というのが種類がございます。これは、荷役業者等、コンテナ等にかかわる補助金でございます、現在のコンテナの取扱量を来年の3月までを見込んでの増額が必要だということを貿易振興協会のほうから説明がありましたので、この分についての増額を要求するものでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査について、委員会資料に基づき御説明させていただきます。

企画経済委員会資料の4ページをお開きください。

1、川内港の利用促進についてでございます。

（1）外貿コンテナ取扱量についてでございますが、11月末の取扱量は1万8,060TEUで、対前年同期比142%となっております。現在のところ過去最高となった平成26年の2万TEUに迫る勢いとなっております。

主要貨物としては、輸入がハウジングパーツ、飼料、稲わら、輸出が紙、パルプ、古紙などとなっております。

また、川内港につきましても、ことしで開港30周年を迎え、先月に記念式典を開催しました。議員の皆様にも多数御出席いただきまして、ありが

とうございました。

次に（2）でございます。川内港外航船入港状況についてでございます。10月末の入港状況は164隻で、対前年同期比126%で、うち検査対象船は54隻となっております。

以上で交通貿易課関係の所管事務調査について、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）このコンテナの空って——実入りじゃなくて空です。本当はね、効率というか経済面のことを考えた場合の空は基本的にないほうがいいんですよ、と思うんですけど、それを埋める何か具体的な施策とか、今後検討されるのかなど。

○交通貿易課長（佐多孝一）川内港から出すときに当然、空が必要となります。輸出の部分の中で、鹿児島県内の輸出物を空に入れて輸出するという形になりますので、当然、空コンテナというのも備えておく必要がございます。

そういった意味で「空」と「実」という形でこちらのほうに記載しているところでございます。

○委員（落口久光）大体この数値は適正という見方でいいんですか。どうも感覚的に空となると、すごくロスが多いみたいな気がしたものですから。

○交通貿易課長（佐多孝一）適正な数字でございます。

○委員（川畑善照）最近、木材の輸出が決まったと聞いたんですけど、これは1回切りなんですか。今後ふえる可能性があるのかということと、その木材は地元産なんでしょうか。相手国はどちらですか。それだけ教えてください。

○交通貿易課長（佐多孝一）今の委員の内容は、恐らく先月、常熟港へ初出航したという木材の輸出のことだと思うんですが、こちらにつきましては、川内港から常熟港へ直行便として木材を輸出するというのが初めてということになります。

その中で、運行事業者といますか、会社のほうから、今後も年9回を目指して常熟港への輸出をしたいというふうに考えていらっしゃる、現在も木材の集荷を川内港に、もう進めているところで、2月ごろをめどに、また常熟港に出したいということをお聞きしております。

また、この木材については、薩摩川内市の市有林

も含まれております。あとはちょっと県外の部分もありますが、地元産の木材も輸出しているところがございます。

○委員（川畑善照）ぜひそういう森林が出ていくということは、いいことなんですけど、例えば韓国とか、あるいは台湾とか、そういうところも実績があったら教えてください。また、今後の取り組み。

○交通貿易課長（佐多孝一）一番、木材の輸出の多いところは韓国でございます。韓国のほうは、コンテナで木材輸出しているところで、先ほどの常熟港は、ばらで丸太をそのまま船に積んで送るという形ですけれども、実績としましては。しばらくお待ちください。

○委員（川畑善照）大まかでいいですよ。

○交通貿易課長（佐多孝一）一番多い韓国への木材輸出が、年間、去年が約8,000立米を輸出しているところがございます。

○委員（川畑善照）航路が開かれてないからでしょうけど、今後はこの航路問題も台湾やら広げて、もしそういうチャンスがあったら、ぜひ拡大をお願いしたいと思います。

○交通貿易課長（佐多孝一）昨年、愛媛オーシャンのほうで、台湾航路も航路としてあるんですけども、台湾航路のほうは、そういう木材というよりも今、紙パルプの製品を輸出しているところがございます。

○委員（今塩屋裕一）輸入も輸出もこうやって書かれているんですけど、特に輸入にしても輸出にしても、飼料だったり魚粉だったり、前からなんですけど、もしわかる範囲でいいんですけど、どの国にどういった材料が使われていたりとか、私も中国に行かせてもらったんですけど、木材のほうも今後プレカットとかそういった加工品で木材で使ったりするように、しっかり仕分けてと言ったらなんですけど、コンテナのほうにしっかり分けて、輸出なら輸出していくのかなとか。ちょっと中身ですけど、どの国に輸出にしてもパルプとか古紙なんかも、特に今、25カ所ぐらいに分けて段ボールを集めるヒラヤマさんなんかも、そうやって段ボールなんかを古紙を集めたりしているもので、わかる範囲があったら、ちょっと教えてもらいたいと思います。

○交通貿易課長（佐多孝一）木材輸出につきましては、中国につきましてはパレットに加工するというのを一番よく聞いています。フォークリフトでパレットですね。それと、今回の川内港から常熟港

に出した木材につきましては、常熟のほうに送りまして常熟のほうで加工しまして、それをアメリカの家のフェンスに加工して、アメリカのほうに送るといふうに聞いているところです。

○委員（今塩屋裕一）いや、それもなんですけど、いろいろ前々から、飼料だったり稲わらだったり魚粉だったり、出ているものもありますよね。それをそういった、こまめになんですけど、ちょっとどの国にどういったので使われているかというので。

○主幹兼グローバルグループ長（山元一将）わかる範囲でお答えいたします。

資料の4ページのほうに主要貨物ということで記載させていただいておりますけれども、稲わらにつきましてはですけども、こちらは中国のほうから輸入になっております。主に大連の北のほうから輸入されると聞いております。

輸出に関しては、古紙・プラスチックについては中国のほうへの輸出が多いと聞いております。それから最近はベトナムとかそういう地域への輸出も見られます。丸太に関しては、先ほど課長のほうからも御説明ありましたけれども、韓国へはヒノキのほうに非常に大量に川内港のほうに拠点になってきているということになります。中国については、ばら積みで持っていくんですけども、一部コンテナのほうで持っていくケースもございまして、常熟、上海のほうに持っていくということでございます。あと、一番上の紙パルプに関しては中国、それから先ほどありましたけれども台湾のほうにも持っていくというような状況がございます。

○委員（今塩屋裕一）わかりました。

それと、例えば今もう、のぎきさんにしても、例えば焼酎業者にしても、今、川内港から出している現状はないのでしょうか。できれば川内港を利活用して、もう本当、重要港湾ですから、そういうので例えば焼酎にしても、民間もいろいろ台湾だったりいろいろ契約していると思うんですけど、そういった今後、川内港から焼酎だったり牛肉だったり、加工して出す考えとか、川内港の利活用という、これ以上また伸ばす考えとか、そういうのがあったら聞かせてもらいたいと思うんですけど。

○交通貿易課長（佐多孝一）焼酎につきましては、大口の酒造会社のほうが川内港から中国のほうへ出しているという情報があります。あとは、台湾のほうに牛肉の規制が緩和されてきましたので、現

在、県内の企業のほうが台湾のほうに、今、空輸で運んでいる。量の問題もあるし空輸で運んでいるということなんですけれども、これが伸びていけば川内港も利用したいという企業もあると聞いておりますので、そういったところからも含めて県内の産地港湾として、県内でとれるものはできるだけ川内港から、特に薩摩半島から輸出したいというふうに考えているところです。

○委員（今塩屋裕一）ありがとうございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（帯田裕達）1点だけ。

樋脇地域のデマンドの交通計画は、現在でどういうことに、進捗状況を教えていただきたいと思えます。

○交通貿易課長（佐多孝一）樋脇のデマンド交通につきましては、平成31年度をめどに運行をスタートしたいというふうに、今、考えているところです。

今から地域との協議といえますか、意見交換会は、もう既に済ませている部分はあるんですけども、具体的な中身については、またこれから意見交換させていただいて、より便利な利用しやすいデマンド交通にしたいというふうに考えています。

○議員（帯田裕達）よろしくをお願いします。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

---

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計第5回補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書の49ページをお開きください。

7款1項3目観光費でございます。補正額は317万5,000円のうち、観光・シティセールス課分は279万7,000円であります。

説明欄をごらんください。シティセールス企画総務費の1万円ですが、これにつきましては歳入で観光費の寄附金の1万円がございましたので、これを受け入れまして、観光振興基金に積み立てるものでございます。

次に、観光物産施設事業費の当課分は278万7,000円の増額であります。これは、観光客受入施設整備促進補助金で、民宿、旅館、ホテル、土産品店、飲食業等の家屋の建築、購入、増改築及び改修に関するものの補助金の額で、対象事業費の50%、限度額は100万円につきまして、追加申請を見込み、増額するものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について説明をいたします。

22ページをお開きください。

18款1項6目商工費寄附金、1節商工費寄附金は、観光費寄附金の1万円でございます。本市出身の3名の方の連名による寄附金でございます。

以上で、観光・シティセールス課に係る補正予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、所管事務調査について、御説明申し上げます。

企画経済委員会資料、商工観光部の9ページをお開きください。

平成29年度観光・シティセールスに関する取り

組み状況について、説明いたします。

主なもののみ説明をさせていただきます。

1の観光誘客、(1)の誘致イベントは、12月16日、今週の土曜日ですけれども、第5回藺牟田池外輪山トレイルが開催されます。競技には約140名の方々が参加をされる予定でございます。

(2)のその他では、3月10日「ONSENガストロノミーウオーキング in 薩摩國・市比野温泉」を開催いたします。これにつきましては定員が200名で、「ONSENガストロノミー」は、そこに記載しております注釈がありますように、温泉・食を楽しみ、歴史や文化を知るウオーキングをするものでございます。

2番目の物産販売、催事・観光PRにつきましては、真ん中ほどに記載しております1月9日から3月30日まで、旅する新虎マーケット、こちらは東京のほうでございます、ちょうど港区虎ノ門ヒルズの前にございます場所におきまして、新虎マーケットということで、薩摩川内市の食材品等を使ったものを展開するものでございます。

あと、2月7日から12日まで「大九州展～薩摩川内市特集～」が、伊勢丹、ことしは府中店で開催をされるものでございます。

3番目のシティセールスプロモーション、(1)の旅行セールスプロモーションでは、2月3日、旬のかごしま共同キャンペーン、2月19日から楽天トラベルのサイト内での誘客キャンペーンを行います。

(2)のメディアプロモーションでは、12月9日に、既に取材がありましたけれども、香港のテレビが参りまして「GO! JAPAN TV」ということで、丸武産業の取材がございました。

1月15日から16日にかけては、MBCで「北薩摩ほっこり旅」というのが入来麓武家屋敷群を中心にされる予定でございます。

めくっていただきまして10ページですけれども、4番、シティセールスマネジメントの(1)につきましては、観光地魅力創造事業ということで、観光庁の採択を受けておりますけれども、川内高城温泉観光拠点化促進事業ということで開催し、業務内容につきましては、その記載のとおりでございますけれども、地域の特産品を活用した名産品開発、まちあるき探検プログラムの開発等を行うものでございます。

(2)第3期ぼっちゃんプロジェクトは、現在、

地域おこし協力隊は、12月1日現在、11名でございます。活動予定につきましては、そこに記載のとおりでございます。

(3)川内川水系かわまちづくり推進協議会につきましては、国・県・市町が連携いたしまして、川内川ブランドを確立するために、地域振興、観光振興等につなげるものを現在、取り組んでいるところでございます。

(4)市民講座は、「薩摩國シティセールス大学」を12月1日に開校いたしまして、96名が出席したところでございます。

5番目のふるさと納税は、そこに記載のとおりでございますけれども、10月末現在の6,814万8,770円の寄附金をいただいているところでございます。

以上で、観光・シティセールス課の所管事務調査の説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(帯田裕達)議案第136号で新しく条例をつくられて、甑島の条例をつくりましたね、10部屋以上とか何か。それに当たらない小さいところもあるわけですよね。そこについては、先ほど述べられた観光客受入施設整備事業で当面やってもらうというのと、その考え方を聞きたいのと、あとこっちの本土については、その条例を広げていくのか、それはただ甑島の地域だけに限定して行ったものか、将来的な考え方を教えていただきたい。

○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)今、帯田議員のおっしゃられました質問ですけれども、甑島地域につきましては、委員会で附帯決議がありまして、それにつきましては現在、当初予算で来年度につきましては、どういうふうにするかという甑島地域の宿泊施設の部分等を、今、検討はさせていただいているところでございます。

現在、本土部分につきましては、附帯決議の部分もございましたので、本土部分につきましては、現在のところでは、まだ検討はしていないところでございます。

○議員(帯田裕達)わかりました。



もう1点は、例えば「西郷どん」が始まったり、3年後には国体があるわけですが、この前よさこいがあったときに、県外から来られたおばあちゃんだったんですけど、歓迎がもう全然、川内駅とかにも「ようこそいらっしゃいました」とか、よさこいの実行委員会もその辺もまた考えていかなきゃいけないんですけど、のぼり旗であったり、新幹線の出口のところに、改札のところに、何かそういった歓迎板とか、例えば国体もあるし、今、合宿にも相当力を入れていらっしゃるわけですよ。飛行機で来たりバスで来たり新幹線を利用ということがあるわけですので、東口のコンベンションもできるわけですので、いろんな意味で、そういう歓迎の受け入れ態勢というか、そんなに予算もかかることじゃないんですけど、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

**○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)** 駅の受け入れ態勢、例えばのぼりを張ったりとか、それから何か歓迎のそういう機運があるような横断幕の設置とか、そういった部分につきましては、現在、来年度に向けて関係のところと協議をしながら、例えば川内駅とか、それから通路の部分は建設部の所管でもありますので、そういったところと連携、協議をしながら、何とかできるような態勢をつくらうというふうに今、検討しているところでございます。

**○委員長(下園政喜)** いいですか。ほかにありませんか。

**○議員(井上勝博)** 今、帯田議員も言われた補助金についての申請状況を教えていただきたいと思えます。

**○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)** 今、申請につきましては、甌島館の関係であろうと思えますけれども、これにつきましては、施工方法、それから施工業者との検討を事業者のほうでされていらっしゃるところでございます。

また、そういった部分につきましては補助金の申請等は、まだなされておりませんが、近いうちに申請をしたいというふうな予定というふう聞いています。

**○委員長(下園政喜)** よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

---

△スポーツ課の審査

**○委員長(下園政喜)** 次に、スポーツ課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長(下園政喜)** それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補正説明を求めます。

**○スポーツ課長(花木 隆)** 第5回補正につきまして、説明申し上げます。

まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の61ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ企画総務費の補正額は20万円の増額であります。市が行う事業などにおいて、けがなどが発生し、通院あるいは入院した場合、補償金をお支払いすることになりますが、これに不足が見込まれることから補正を行うものであります。なお、支払った額については、全国市長会市民総合賠償保険から保険金として市に同額が支払われることとなります。

続きまして、10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ振興事業費の補正額は360万円の増額であります。大会の開催や県代表としての権利を獲得した個人または団体に、九州大会や全国大会の出場に要する旅費及び宿泊費の一部について、補助を行うなどのスポーツ振興補助金に不足が見込まれることから補正を行うものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について説明申し上げます。

予算に関する説明書の24ページをお開きください。

21款5項4目雑入の説明欄の下から2行目、全国市長会市民総合賠償補償保険金の補正額は20万円です。これにつきましては、歳出補正予算で説明いたしました市が行う事業などにおいて、けがなどが発生した場合、補償金を支払いますが、この支払った同額が市に全国市長会市民総合賠償保険から、保険金として支払われます。よって、この額を計上するものであります。

以上でスポーツ課に係る補正予算の説明を終わります。

**○委員長(下園政喜)** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）それでは、スポーツ課の所管事務につきまして説明いたしますので、企画経済委員会資料、商工観光部の11ページをお開きください。

1、樋脇グラウンド・ゴルフ場の利用状況についてであります。本年4月1日にオープンした樋脇グラウンド・ゴルフ場ではありますが、11月末時点で2万2,206人の利用者があり、8月4日に利用者1万人達成セレモニーを実施したところでございます。

なお、表の下側に主な大会等を掲載してあります。一番下になりますが、10月31日には、市比野・入来・祁答院・東郷ホテル旅館組合が主催するグラウンド・ゴルフ交流大会を開催し、県外から75名の参加者があり、市内のホテルや旅館に宿泊されました。今後も樋脇グラウンド・ゴルフ場の大会誘致につきましては推進してまいりたいと考えております。

続きまして、2、スポーツ合宿の状況についてであります。

まずは（1）年度別スポーツ合宿状況についてであります。平成29年度の合宿団体数は、11月末時点で60団体であり、平成28年度の11月末時点の合宿団体数49団体を上回るペースで推移しているところでございます。

続きまして、（2）今年度のスポーツ合宿実施の主な団体であります。全日本U-23やVプレミアリーグのバレーボールチーム、大学のホッケー、ウエイトリフティング部、韓国のプロ野球チームが合宿を行っております。

なお、12ページ、表の下側に、今後の主な合宿予定団体を掲載しておりますが、バレーボール、陸上競技、野球などの合宿が予定されており、眞鍋政義スポーツ大使がゼネラルマネージャーを務めるヴ

ィクトリーナ姫路バレーボールチームが今年度2回目の合宿を、長谷川体育施設陸上競技部と明治大学競走部が本市での第1回目の合宿を行う予定となっております。

今後も合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと思います。

以上で所管事務の説明を終わりますが、引き続き、資料はございませんが、昨日、報告番号75番で主要事項の報告を行ったJOC認定競技別強化センターの認定について、報告をいたします。

トップレベルの競技者用のトレーニング施設として、ナショナルトレーニングセンターがありますが、1カ所での集中的なトレーニングに偏らず、異なった環境でもトレーニングが必要であり、また、その効果が期待できることから、ナショナルトレーニングセンター以外に、1競技団体が3施設まで強化センターとして日本オリンピック委員会に推薦することができます。

リオデジャネイロオリンピック開催年度末までに引き続き、2020年東京オリンピック開催年度末まで、サンアリーナせんだいをバレーボール競技の強化センターとして、日本バレーボール協会から推薦をいただき、日本オリンピック委員会から認定を受けたものであります。

所管事務報告でも申し上げましたが、全日本男子・女子バレーボールチームにつきましても、今後さらに合宿誘致活動を推進してまいりたいと考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）スポーツ合宿がふえているということなのですが、市営の合宿センターがありますが、これを利用されている方々ということなのか、その辺の状況ですね。

それから前ちょっと聞いたことがあるんですけども、前は太陽パレスなんかプロ野球チームが合宿でとまったりしたときに、かなりのやっぱカロリー計算の高い料理なんかを出すから、ケータリングというのは大変なんじゃないかという話もあったんですが、その辺の状況なども教えていただけ

ますか。

○スポーツ課長（花木 隆）まず、合宿団体が平成28年度、85団体ありましたが、このうちスポーツ交流研修センターを利用した団体は38団体でございまして、それ以外は市内の民間宿泊ホテル等を利用しているところでございます。

なお、今ありました食事の面でございますが、主にプロ、実業団等のチームにつきましては、それなりのメニューを事前に管理栄養士等が帯同してされているチーム等もございまして、合宿につきましての食事面は、一番重要な要素でもございますので、かなり高カロリーをとるとか、そういう話というのは、今、聞いたところではございません。かなり気を使っているということは、よくチームからお聞きしております。

○議員（井上勝博）このスポーツ合宿団体の主な団体の皆さんは、そういう市営のスポーツセンターを使っていらっしゃるんですか。

○スポーツ課長（花木 隆）合宿実績で掲載してございますが、まず、今までスポーツ交流研修センターを使った団体としましては、11ページの中で、上からヴィクトリーナ姫路、久光製薬スプリングス、全日本U-23女子バレー、堺ブレイザーズ、パナソニックパンサーズ、このチームにつきましてはスポーツ交流研修センターを利用されております。なお、学習院大学女子ホッケー部、大阪商業大学ウエイトリフティング部、SKワイバーンズにつきましては、市内の民間宿泊所を利用されております。

○議員（松澤 力）私もスポーツ合宿をちょっと教えていただいたんですけども、今も御説明いただいた中で、今後も推進されていくということで、今のちょっと方針だけ伺いたかったんですけど、今後、合宿人数とか、また宿泊人数をさらにふやしていくために、今後どういう取り組みを計画されているのかということと、あと、韓国のプロ野球チームが来ているんですけど、この外国とか国外の合宿をふやすためのどういうアプローチというか取り組みをされているかというのを伺えたらと思います。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツ合宿の誘致につきましては、まず、施設があいていないと、なかなか誘致が厳しいという面がございまして、合宿をされる団体もオフシーズンに集中するものですから、そこでどういう施設があいているかというのを、もう一度拾い流しながら、そこを整理して、

ここの施設は野球場は1カ所しかない。そこにいろんな韓国とかそういう希望があっても、なかなか持ってこれない。そういうのも出てございます。

だから、そういうのを整理して、どういう施設にどういう時期に呼び込めるかというので、今、営業をかけていきたいというふうに考えております。

また、外国のチームにつきまして、今言った施設の面とか、そういうのでいろいろ合宿をやりたいというのがありまして、なかなか受け入れられないという部分もございまして、外国のほうに積極的に展開をしているというのは、今のところ特にございません。

○議員（帯田裕達）今度、先ほどスポーツ振興事業費で360万円補正を組まれているわけですが、その相手先、例えば川内商工のバレーが全国大会に出たとか、その主だったチームとか、個人はいいですからチーム名とか。

それと、この前、僕も担当の課の人に聞いたんですが、住所が薩摩川内市にあって、中学生の女子サッカーなんですけど、女子サッカーチームが薩摩川内市にないんですね、たくさんはないんです。それで、ほかの市外のチームに入っていて、それが九州大会、全国大会に行かれた場合に、対象外なんです。住所があってもチームが薩摩川内市にないとだめということですので、それはそのような考え方でなさったんでしょうけど、親は残念だということで、女子サッカーは一生懸命頑張っていて薩摩川内市にチームが少ない、ほとんどないような状況なんです。だから中学生なんですけど、そういった形で頑張っているのに、親はちゃんと納税もしている。何でそういうことで、それは差別にならんかというような話も聞いたんですね。住所がこっちにあるんだったら対象にしてもいいんじゃないかと。

チームがあれば、こっちでまたそのチームに入って一生懸命練習してということも考えてられる。その子はやっぱり高校に行きや高校のサッカーをやりたいと、やっぱり言っているわけですので、その辺の考え方、それから見直す考えはないのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○スポーツ課長（花木 隆）まず、全国の大会に出場した主な高校ということでございますが、川内高校のバスケットボールチーム、あるいは川内商工高等学校のバレーボールチーム、あるいは川薩清修館高等学校のホッケーチーム等が団体競技では全国大会に出場しているところでございます。

なお、今、議員からありましたスポーツ振興補助金の支払団体につきましてですが、まず学校につきましては、この前も説明をさせていただいたとおり、補助金の対象とさせていただいているところがございます。それにつきましては市外から来る生徒等も一緒に扱っております。

なお、今、市内に核となるスポーツクラブ、市内にあるスポーツクラブにつきましては、補助の対象としております。

また、今、議員がおっしゃった市外にあって市内の方が行かれているスポーツクラブの子どもたちにつきましては対象としていないところがございます。

これにつきましては、見直す考えにつきまして、どういう対象団体が、対象の選手がいるとか、その辺ちょっと検討していきたいと思いますが、これにつきましても、広げ過ぎてもちよっといろいろあるところもあるので、その辺ちょっと検討していきたいと思います。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 補助金の関係につきましては、先ほど課長のほうが説明しましたとおり、基準を定めて当然ルールを定めております。

今回のそういう御提案の部分については、非常にその基準づくりの部分でかなり厳しい部分があるというふうに思っております。とにかく小・中・高校生、ある意味、大学もそうなんですけれども、本市に所在する学校について、そういう規定を満たす大会に、全国大会、九州大会に行くチームについては全て対象としております。これが、学生・生徒が本市に所在がなくても、学校はまず対象となっております。

ということと、あと今度はクラブチームという部分については、やはり本市に本拠がないのに、それを認めるかという部分で、今回先ほど、市外のチームに本市から行っている子どもがいるという事例でありますので、非常にある意味、他市でそういう補助制度を持っていたら、そのチームというのはそちらの市町村で受けられることとなりますので、そのやりとりを含めて、そういう制度があるのかなのか、あるいは競技によって、またこれはそれぞれ違ってくるものですから、その見きわめを含めて、ちょっと具体の例を調べていく必要があるというふうに思っておりますので、そこらあたりを含めた上で、見直しの範囲を広げるのかどうかというの

は、ちょっと今のところは厳しいかなと思っておりますが、検討させていただきたいという意味でございます。

**○議員（帯田裕達）** 今、課長と対策監の話を聞くと、他市から高校に来ている子どもは、住所がなくてもチームとして認めて、その子どもの分まで旅費の補助があるわけですね。クラブチームに関しては、薩摩川内市にチームがあって、他市から来たときには、それは認めないと。チームは薩摩川内市にあっても、いちき串木野市からそこに練習に来て、そのチームが行った場合には、その子に対しては人数から外れるわけですね。そういう理解でいいわけですね。

例えば、本市に住所があって、他市のところのチームに行ったときには、今、僕が言ったように出てないんだけど、例えばさっき言ったように、高校生、中学生が他市から来たときには、本市に住所がなくても一くくりで高校ということで、そういう形でやっているんだしたら、もうちょっと柔軟な考え方をしたら、そんなにたくさんの人数じゃないと思いますので、ぜひ検討していただきたい。

**○委員長（下園政喜）** 意見ありますか。検討されますか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 特段の例について、今、御提案の部分については、もうちょっと具体的に我々のほうでも、どの程度そういう部分があるのか。確かに件数的には非常にそういう事例というのは少ないのかなという気はありますけれども、いずれにしましても、チーム登録、あるいは個人競技であったり団体競技、これは両方、大きくありますので、それによっても大分違ってくるというふうに思っております。

チームの拠点というのは、出場申し込みをどこにするかというのにかかわってまいりますので、そこらを含めて、一選手それぞれの所在であったり、チーム登録がどこであったりというのを具体的にちょっと調べさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

---

△国体推進課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、国体推進課の審査に

入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）国体推進課でございます。

それでは、国体推進課の所管事務につきまして御説明いたしますので、商工観光部、企画経済委員会資料の13ページをお開きください。

まず、1の燃ゆる感動かごしま国体、薩摩川内市競技会場・練習会場の施設整備状況について、御説明いたします。

本年度、ホッケー競技会場・ウエイトリフティング競技会場・軟式野球競技会場及び練習会場について、整備を進めているところでございます。

ホッケー競技につきましては、樋脇屋外人工芝競技場の人工芝張りかえ工事改修等を8月に着工したところでございます。また、クラブハウスの改修工事を12月（22ページの発言により訂正済み）に着工したところでございます。丸山自然公園につきましては9月に着工し、本年度と来年度の2カ年でクレートコート人工芝コートへ張りかえる整備工事を進めているところでございます。

次に、ウエイトリフティング競技につきましては、入来体育館の改修を10月に着工し、床補強・天井改修を行っているところでございます。

次に、軟式野球競技につきましては、競技会場の総合運動公園野球場のホームランパッド敷設を初めとする工事を11月に着工したところでございます。また、練習会場となります御陵下公園野球場の改修につきましては11月に着工し、本年度と来年度の2カ年の計画で改修を進め、本年度につきましては、ダッグアウト、スタンド等の改修を行っているところでございます。

平成30年度には、ホッケー競技、ウエイトリフティング競技、空手道競技の国体九州ブロック大会が予定をされており、新しくなった施設環境で競技会が行われることとなります。

なお、樋脇屋外人工芝競技場・入来体育館は施設室で、丸山自然公園・総合運動公園野球場及び御陵下公園野球場は建設整備課で、それぞれ執行していただいております。

続きまして、2の国体スポーツフェスタ in さつ

ませんだいの開催につきまして御説明いたします。

2020年に開催が決定しました「燃ゆる感動かごしま国体」における薩摩川内市開催競技の周知を図り、市民全体で国体を盛り上げることを目的に、平成30年1月13日土曜日に、サンアリーナさんだいで開催いたします。

当日は、カウントダウンボードの除幕を行い、本市開催のホッケー・バスケットボール・ウエイトリフティング・軟式野球・空手道の正式競技5競技とデモンストレーション競技のパウンドテニスの体験コーナーを設け、市民の方々に競技を体験していただくとともに、各競技団体の競技紹介も行います。

また、家族向けを対象といたしましたイメージキャラクターの「ぐりぶーファミリー」のペーパークラフト製作コーナーを設け、多くの方々に入場していただくよう展開してまいります。

市民への周知及び機運の醸成に努めてまいります。今後とも市民へのPR活動に励んでまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）直接スポーツとは関係ないのかもしれないですけど、実は国体になったときに、特にアリーナの入り口が以外に込みますよ、車が集中するときに。特に入り口のところに、出るときがすごく危ないんですよね、あそこ。

特になれない県外の方々に来られたりとかいうときに備えて、あそこに信号をつけるとかいうようなことは検討されているんですか、事故防止として。

○国体推進課長（田中英人）今のところ、そのようなことは計画をしておりませんが、大会当日等は警備の関係、交通の整理等をしながらスムーズに行くような形で努力をしてみたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（帯田裕達）ちょっと国体に五つの種目がありますよね。マックスどれぐらいの人数が来るのか、そこをちょっと概算で、例えば1チームの登録が20名であったり15名であったり、競技によっても違うんですけど、どれぐらいを入り込み客数と

して見込まれているのか。

○国体推進課長（田中英人） 鹿児島県の準備委員会のほうが想定した数字がございます。それにつきましては、競技会ごとにホッケーが実人員で777名です。バスケットボールが252名、ウエイトリフティングが575名、軟式野球が126名、空手道が700名の合わせて約2,600人程度を実人員では見込んでいるところでございます。これにつきましては、競技役員まで含めた数でございます。

○議員（帯田裕達） まだ先のことだから、はっきりとはしないと思うんだけど、同時開催じゃなくてちょっとずれる可能性もあるんですか。

というのは、マックス二千何人が来たときに、ちょっと心配するようなどころもあって、今度、県のほうで調整はなさると思うんですけど、そこをなるべくダブらないようにしてもらって、競技の開催がどのようになるのか。

○国体推進課長（田中英人） 実は本日、各競技会の開催が決定して、多分、午後からになるので、まだ予定ではあるんですけども、その中で、ホッケー競技については3日から13日の間の後半で計画をされております。バスケットボールについても後半という形で計画をされております。ウエイトリフティングは前半に計画をされておまして、軟式野球も後半なんですけど、軟式野球につきましては、本市におきましては1・2回戦だけですので少ない開催になると思います。空手道につきましても前半で考えておりますので、そこは5競技の中で、前半と後半と分かれて集中しないような形で競技会期を決める予定でございます。

○議員（帯田裕達） はい、わかりました。

○議員（井上勝博） ちょっとホッケーの関係者の方から聞いているんですが、後継者が非常に少なく、施設は一定こういう整備ができたんだけど、要するに人材、そういった問題で悩んでいるという話を聞いたんです。

それで、やっぱり国体に使用するために、これから練習量というのは相当ふえてくるわけですけども、そういった方々に対する支援というか、出場される方々や、またその関係者の方々に対する支援、金銭的な支援とかそういうものはされる考えはあるんでしょうか。

○国体推進課長（田中英人） 県のほうでは、そういう支援のほうをやっているところですが、本市

におきましても今後、検討はしてまいりたいと思います。

また、今先ほど井上議員のほうから言われましたけれども、ホッケー競技につきましては、競技会でも独自に普及をしようという形で、昨年度も甑島のほうにも出向かれて、普及活動を競技会独自でされておりますので、そういう部分でも、市の体育協会を通じて支援をされると思っております。

また今後1月13日にイベントを行う部分につきましても、今後、底辺の普及をする上でも、体験をしていただくという観点から、うちのほうでは事業を行って、そういう形で興味を持った方々が小学生であったり中学生であったりという方々が入ってくることを期待して、イベントを行いたいと考えているところです。

済みません、あと1点ちょっと。先ほどクラブハウスの着工時期を9月と説明しましたが、12月の間違いでございました。訂正させていただきます。

（20ページで訂正済み）

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） 競技力向上の勘案につきましては、先ほどありましたとおり、県は県の競技団体に対して、そういう既に支援を含めて強化であったり、指導員、あるいは審判、そういう方の指導・育成をなさいということで、既にもう活動はされております。

それと、市としましては、体育協会のほうに、そういう競技団体が競技力向上であったり、あるいは青少年の部分の育成だつたりという部分については、額はかなり低いんですが、そういう支援も体育協会を通じて競技団体にはやっておりますので、そういうのをそれぞれの競技団体で活用して、それらをやっていたらいる状況です。

それと今後においては、かなりそういう部分の県の支援を含めて、それぞれの競技団体においては、かなり強化されていくというふうに見ておりますので、先ほど事例の紹介がありましたように、ホッケーにおかれても小学校に回られて、そういう新たな選手の発掘とか、そういう部分の取り組みも開設されております。

それと、資金の面についても、それぞれの競技団体においては、やはり競技力向上であったりという取り組みを自主的にやりたいということで、やっぱり協会としてもそれなりの資金が必要だということで、既に取り組みをされている団体もおります。

ホッケー協会においても具体的に実は動きをされ

ておりまして、今後そういう部分の経費の捻出ができるような状態にも持っていきたいというふうに我々も聞いておりますので、我々として、できる部分は一緒になって取り組みたいというふうに思っております。

○議員（井上勝博）金銭的な要求はされているわけじゃなかったんですけども、ただ、やっぱり子どもたちを強化していくとか、指導していくという点では、やっぱりいろいろ交通費だとか経費もかかたりするんだろうというふうに思ったものですから、そういうふうに言ったんですけども、とりわけ後継者不足、選手が本当に国体に出る選手がいるんだろうかということまで心配をされていることは念頭に置いていただいて、いろいろ支援していただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時とします。

~~~~~

午後0時 1分休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第151号 薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第151号 薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榎 順一）議案第151号 薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたしますので、議案つづりその1の151-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、さきの本会議で説明いたしましたので、説明を省略させていただきます。

151-2ページをお開きください。

今回の条例改正は、農業委員等の報酬について一部改正するもので、第2条にある農業委員等の月額報酬はそのままで、農地利用最適化交付金が新設されたことに伴う上乗せ報酬に係る項を第2項として加え、現第2項を第3項とするものでございます。

詳細につきましては、議会資料により今回の条例改正に係る経緯、交付金事業の概要等について説明いたしますので、農業委員会・議会資料の1ページをお開きください。

まず、交付金事業の創設の経緯でございます。平成28年4月1日施行された農業委員会等に関する法律により、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須業務に位置づけられ、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づき、農地利用最適化交付金事業が創設されております。

次に、交付金事業の概要でございます。農業委員会の積極的な活動を推進するため、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬の上乗せ財源として、補助率10分の10の国の財源が県支出金として交付されるものです。なお、上乗せ条例を定めていることが交付の条件となることから、今回の提案に至っております。

交付金につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員について、それぞれ定める月額報酬のほか、農林水産事務次官依命通知による農地利用最適化交付金事業実施要綱に示される算出方法により算出した額以内で、市長が別に定める額を加算額として支給することができるとしております。

また、平成29年度分の活動及び成果の実績に係る報酬の加算額から適用するものとしたものでございます。

それでは、成果実績及び活動実績に応じた交付金はどのようなものか、(1)(2)で御説明いたします。

(1) 成果実績に応じた交付金の対象となる成果項目は、ア、担い手への農地集積、イ、遊休農地の発生防止・解消の2項目となります。算定額は、農業委員及び推進委員の人数に国が定めた月額1万4,000円、月数及び評価点を9点で除した数値を乗じ、得られた額となります。

(2) 活動実績に応じた交付金の対象となる農地

利用の最適化に向けた活動は、ア、担い手への農地集積・集約化の推進活動、イ、遊休農地の発生防止・解消活動、ウ、農地中間管理機構との連携活動、エ、新規参入の促進活動、オ、アからエまでの活動に必要な会議ということで、これは総会や部会等は除くということになっております。

交付金の上限額は、農業委員及び推進委員の人数に国が定めた月額6,000円と月数を乗じて得られた額が上限額となります。

成果実績の算定項目となっております評価点については、評価指標がございますので説明をいたします。

まず、農業委員会の成果実績については、成果項目アの担い手への農地集積、農業委員会の活動による農地集積面積について、単年度集積基準面積に対する達成度の評価となっております。

議会資料は2ページをお開きください。

達成度は、アからサまでの11段階で、最高13点となっております。

次に、成果項目イの遊休農地の発生防止・解消は、遊休農地の解消面積について、単年度解消目標面積に対する達成度の評価となっております。アの担い手への農地集積同様の達成度段階、評価点となっております。算定額の計算式を説明いたしましたが、その評価点は、アの担い手への農地集積及びイの遊休農地の発生防止・解消の点数の合計が評価点となっております。

この指標によりまして、成果実績におけるア及びイの達成度が130%と最高の評価点と仮定した場合、農業委員及び推進委員が、本市は40名でございますので、 $40人 \times 1万4,000円 \times 12月 \times (13点 + 13点) \div 9点$ というふうな数式になりまして、年額約1,941万円と算定されます。

また、活動実績につきましては、 $40人 \times 6,000円 \times 12月$ で、年額288万円が上限額となり、最高の評価点の場合、成果実績と活動実績の合計2,229万円が当該年度における交付金額となります。

この交付金は、委員の活動日数に基づいて支給することになりますが、仮に委員の日数が同程度であった場合、一委員当たり約55万円が上乗せ報酬としての支給が見込まれるということになります。

なお、委員の活動日数にばらつきがある場合は、実施要領等に基づき活動日数区分・係数を設け、委員の活動日数等に応じて算定した支給額となりま

す。

以上で議案第151号に係る説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農業委員会事務局分について説明いたします。

予算に関する説明書の44ページをごらんください。まず、歳出について説明いたします。

6款1項1目農業委員会費の補正は、農業委員会の新体制移行等の新たな業務により、職員手当等のうち時間外勤務手当15万7,000円を増額、及び農地利用最適化交付金の交付見込みによる委員等報酬を723万9,000円増額し、この交付金が交付されることにより、一般財源で手当てしていただいております農地利用最適化推進委員の活動に係る費用弁償の一部198万4,000円を減額するものでございます。

同じく予算説明書の20ページをごらんください。歳入について説明をいたします。



16款2項4目1節農業費補助金は、委員等報酬に充てる農地利用最適化交付金、補助率10分の10として723万9,000円を計上いたしました。

それでは、平成29年度第5回補正予算の概要4ページにも掲載いたしました農地利用最適化交付金事業に係る委員等報酬の補正額の算出等について説明をいたします。

議案で説明いたしました成果実績の算出額及び活動実績の上限額の算出方法により算出した額となりますが、本委員会は平成29年5月に新体制に移行いたしましたので、成果実績については、初年度は12月までの8月が交付金の対象となっております。内訳としましては、成果実績は、担い手への農地集積の項では、単年度集積基準面積、これが本市は51.0ヘクタールでございます。これに對しまして、実績見込みが約42ヘクタールとしておりまして、達成度が80%、評価点が5点、先ほどの議会資料で説明いたしました段階のところを見て80%のところは5点というふうになっております。それで試算をいたしました。

また、遊休農地の発生防止・解消の項では、単年度解消目標面積を114ヘクタールとしておりまして、実績見込みが100ヘクタールと見込んでおります。達成度が80%で評価点は同じく5点というところで試算をいたしました。

これを先ほど申し上げました議会資料の算出式に当てはめると、農業委員・推進委員は40人×1万4,000円×8月になります。そして評価点が5点+5点を9点で割りまして、交付金額が497万7,000円ということで、これを成果実績と見込んだものでございます。

これに、活動実績額を加えるわけですが、活動実績については、5月の新制度移行から翌年3月までの11月の活動期間というふうになります。計算上は40人×6,000円×11月(264万円)というふうになるわけですが、その間の活動日数を延べ377日分で計算をいたしました事業実施計画というのをつくっております。これに記載した交付金額が226万2,000円ということで、この226万2,000円を加えて、合計723万9,000円を補正額として計上させていただきました。

委員への支払いについては、委員の活動日数をもとに算出して3月末までに支払うことを考えてお

ります。

以上で議案第156号に係る説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長(榊 順一)所管事務について、説明をいたします。

お配りしております企画経済委員会資料の農業委員会事務局分をごらんください。

資料の1ページをお開きください。

農業委員会の主な活動、農地法に基づく許認可事務等、定例の報告でございます。

1番目は農業委員会委員の主な活動でございます。9月から11月までの農地転用申請等に係る現地調査、運営委員会、農業委員会総会の実施日等について記載をいたしました。

2番目は、農地法に基づく許認可事務でございます。1ページから2ページまで9月から11月までのそれぞれの月の処理件数を記載いたしました。

3ページをお開きいただきますと、(4)の小計9月から11月までの3カ月間では100件を処理いたしております。

4ページをごらんください。

太陽光発電施設に係る農地転用実績で、平成29年度現在10件でございます。平成24年度からの累計は、申請件数146件、申請筆数311筆、面積31万9,462.51平米となっております。

以上で所管事務の説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（松澤 力）1点だけ済みません。

最後に資料で御説明のあった太陽光発電施設に係る農地転用の実績ということで、ちょっと私もわかってないところがあって恐縮なんですけれども、市民の方から太陽光の設置をしたいという土地で許可がされなかったという事例もあったということをやちょっと伺っていただいて、そのあたりの太陽光発電施設を設置できる場所とできない場所というのを、大まかな基準を教えていただけたらありがたいと思っていますけれども。

○農業委員会事務局長（榎 順一）ただいまの御質問ですが、農地のそれぞれ1種農地と2種農地という区分がありまして、1種農地にはできないわけなんですけれども、詳細については、グループ長のほうから、ちょっと答弁させますので、よろしく願います。

○農地管理グループ長（山下勝彦）10ヘクタール以上の1種農地については、太陽光自体ができないようになっております。その10ヘクタール未満と第3種農地と言われる用途指定地域には、太陽光は可能であります。

○議員（松澤 力）また土地ごとにしっかり決まっているということであるということですよ。そこはまた個別に御相談するという形でよろしいですか。

○農地管理グループ長（山下勝彦）はい。

○議員（松澤 力）ありがとうございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

---

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）次に、農政課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）それでは、議案第156号平成29年度一般会計補正予算のうち、農政課分について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算についてでございます。予算に関する説明書（第5回補正）の44ページをお開きいただきたいと思います。

まず、6款1項2目農業総務費でございますが、農業総務費においては、補正前の額に11万7,000円を減額いたしまして、補正後の額を4億3,752万円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。農業総務費のうち農政課分につきましては、職員手当を31万7,000円減額しようとするものでございます。この理由は、平成29年10月の人事異動に伴います給与費の補正が主なものとなっております。

続きまして、その下、6款1項3目農業振興費でございます。農業振興費では、補正前の額に2,731万3,000円を増額しまして、補正後の額を1億7,968万9,000円にしようとするものでございます。

説明欄をごらんいただきたいと思います。農業振興育成事業費のうち、まず、中山間地域等直接支払交付金として43万7,000円を増額しております。この事業は、中山間地域におけます耕作放棄地の発生防止、それから多面的機能の確保及び担い手の育成を図るための国の事業でございますが、対象となる農地の面積が増加したことに伴います交付金の増額でございます。

次に、機構集積協力金と償還金についてでございます。これは農地中間管理事業に関するものでございます。この事業は、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域及び個人に対して機構集積協力金が交付される事業でございますが、今般、地域や個人との協議が調い、県からの計画承認が見込まれる状況となったことに伴います機構集積協力金と平成27年度に農地中間管理機構と設定した利用権設定に関しまして、この利用権設定が解除されたことに伴います償還金が補正の理由でございます。

ここで、農地中間管理事業の概要について説明をさせていただきますので、企画経済委員会資料、農林水産部分をお手元に御準備いただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

「農地中間管理事業について」と題しております。まず1には、農地中間管理事業の趣旨、いわゆる目的をお示ししております。内容といたしましては、この農地中間管理事業は、農業者の高齢化の進行に

伴います耕作放棄地拡大などの課題を解決するために、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構、鹿児島県ではこの機関を公益財団法人鹿児島県地域振興公社が担っておりますが、ここに対しまして農地を貸し付けた地域または個人を支援することで、担い手への農地の集積・集約化を推進することを目的とした事業でございます。

続きまして2には、事業の内容（支援メニュー）をお示ししております。当該事業を活用した場合、地域に交付される協力金として1種類、それから個人に交付される協力金として2種類の計3種類の機構集積協力金が交付されるところでございます。

まず、2の(1)地域集積協力金でございますが、これは地域へ交付される協力金でございますが、地域の話し合いでまとまった農地を担い手に集積する場合の協力金でございます。

①交付対象者は御確認いただきたいと思います。

②交付単価は、お示ししているとおりでございまして、表中、右側、平成30年度の単価が基本単価となりますが、表の太枠内、平成28年度、29年度の交付単価でございますが、例えば機構への貸し付け割合が2割を超えまして5割以下の場合、10アール当たり1.5万円以内など基本単価の1.5倍の優遇措置が受けられる状況でございます。

次に、2の(2)経営転換協力金でございます。これは個人へ交付される協力金でございますが、離農や経営の縮小をする農家や農地の相続人で農業経営を行わない農業者が農地を機構へ貸し出す場合の協力金でございます。

①の交付対象者及び②の交付要件は御確認いただきたいと思います。

③の交付単価でございますが、お示ししているとおりでございますが、例えば機構へ貸し出す面積が0.5ヘクタール以下の場合には1戸当たり30万円以内など、貸し出す面積に応じた協力金が交付されることになっております。

続きまして、2の(3)耕作者集積協力金でございます。これも個人へ交付される協力金でございますが、機構の借り受け農地に隣接する農地などを機構を通じて貸し出す場合の協力金となっております。

①の交付対象者及び②交付要件は御確認いただきたいと思います。

③の交付金単価でございますが、お示ししているとおりでございまして、これも地域集積協力金と同

様に、表中、右側の平成30年度単価が基本単価となりますが、表の太枠内に平成28年度から29年度の交付単価は10アール当たり1万円となりまして、基本単価の2倍の優遇措置が受けられるところでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの3には、今回、補正予算に係ります要望状況をお示ししているところでございます。

まず、3の(1)地域に交付されます地域集積協力金では、水引地域のうち川底地区、小倉地区及び草道地区を範囲といたしました水引東部地域と、それから東郷町藤川上地域の2地域において地元協議等が調ったもので、2地域の合計の地域内農地面積は9,200アール、このうち今回の交付対象面積は2,593アールでございますが、協力金の交付金額が①に示しておりますとおりで311万7,500円となります。

次に、個人へ交付されます3の(2)経営転換協力金では、合計の事業量が1,295アールとなりまして、対象戸数73戸でございますが、協力金の交付金額は②のとおり2,230万円となります。

また、同じく個人に交付されます3の(3)耕作者集積協力金につきましては、まず上段の部分、水引東部地域では事業量1,440アールが対象面積となり、協力金の交付金額は③にお示ししておりますとおりで144万円となります。

したがって、これまで説明いたしました①から③、三つの耕作者集積協力金の合計金額が2,685万8,000円となるところでございます。

また、その下行でございますが、東郷藤川上地域の④1万8,000円は、先ほど説明しましたとおりで、平成27年度に農地中間管理機構と利用権を設定していた農家が、この契約を解除されたことに伴います協力金の償還金となっているところでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の20ページにお戻りいただきたいと思います。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち農政課分につきましては、説明欄の1行目、機構集積協力金、これは先ほど説明しましたとおりで協議が調い、農地中間管理機構に農地を貸し付けた地域や個人に交付される農地中間管理事

業に係る協力金でございます。

続きまして、1行飛びまして3行目、中山間地域等直接支払交付金、これは、交付金の対象農地面積の増加に対します追加の交付金でございます。

続きまして、24ページをお開きいただきたいと思っております。

21款5項4目雑入のうち農政課分は、説明欄の2行目でございますが、機構集積協力金償還金でございます。これも先ほど説明いたしましたとおり、平成27年度に機構と設定した利用権について、これが解除されたことによります機構集積協力金の償還金となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）ちょっとお聞きしたいんですけど、この1ページのいろんな交付金の中で、太まずで囲っているところが平成28年度、29年度は何割か増しになっているという話なんだけれども、さかのぼってくれるわけ。平成28年度、29年はもうほとんど終わりじゃないの。

○農政課長（中山信吾）さかのぼってするわけではございません、説明上、平成28年、29年は平成30年の単価と比べると優遇措置が受けられております。これに基づいて積算した額が2ページに示す今回の補正予算でお願いしている金額になりますという説明資料になります。

○委員（石野田 浩）その後、何割か増したので足りなくなったから補正を組むという意味。

○農政課長（中山信吾）この農地中間管理事業に係る事務につきましては、事業を推進して、ある程度見込みが立った段階で、当初予算では見込みが立ちませんので、協議の状況でどうなるかわかりませんので、計上については最小限にとどめておりますので、今回、補正予算でお願いします分は、平成29年度中の協議が調いまして、ある程度見込まれる金額についてを一括で、今回12月補正で要求させていただいているということでございます。増額分ではございません。ほぼ、もう全体の平成29年度の協議実績に基づく要求ということで御理解いただければと。

○委員（石野田 浩）もう一回確認だけど、平成30年度からはまた改正されて違うという金額だ

よね。何でそういうふうに変更、これは国のあれで。

はい、わかりました。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）さっきの説明の中で、ちょっと関連するんだけど、今後やっぱり国のこういう制度を取り入れて施策を立てていく中で、現在は水引と東郷が地域で対象となっていてしていますよね。これ、全市的にできる制度ではないのかな。どういうふうにして持っていくつもりですか。

○農政課長（中山信吾）委員がおっしゃるとおり、この対象地域は市内全域を対象としているところでございます。

ただ、地域との話し合い活動が必要でございますので、これまで実施してきております例えば平成27年度で藤川の上・下地区、それから平成28年度は倉野地区で実施してきておりますが、ある程度まとまって地域の合意形成ができないと進まない事業でございますので、ですから、そういうことで農業委員さんとかそういう方々と地域の方々との連携をとりながら取り組みたいという地域、それから意向がある地域については、地域を優先しながら、地域に入り込みまして、地域活動を行いながら、こういう作業をしているところでございます。

今後もそういう形でやっていきますし、一方で、農業委員会のほうも今回、農業委員会法の改正がありまして、農業委員と農地利用最適化推進委員という方々の役割の中に、こういう農地中間管理事業の推進とか、農地利用集積とか、それから担い手の育成・掘り起こしという新たな役割として組み込まれたので、今後は農業委員会なんかとも、これまでも

連携はかねがねやっておりましたが、より地域と近いそういう方々との連携を図りながら組み立て、少しでも市内全域でこの当該事業が利用されるような体制づくりに努めていきたいというように考えているところでございます。

○委員(石野田 浩)今までの実績を見てみると、水引にしても東郷にしても、農業委員の方がよく勉強されてというか積極的にされて進められているケースじゃないかと思うわけ。だから、担当の皆さんのほうが農業委員会を通じて、やっぱり農業委員の人なんかの全体的な何ていうかな、勉強みたいなことをしていかないと、せっかくこういうふうにい制度があるのに全市的に広がっていかない。あるいは、これから先どうしても後継者不足だったり過疎化していく地域が多くなっていく中で、こういうのをやっぱりしょっちゅう取り上げて検討できるようにしていかなきゃいけないと思うんですよ。もっとしっかりと振興できるような方法を考えてやっていただきたいなと思います。

○農政課長(中山信吾)おっしゃるとおりでございます。先ほども言いましたとおり、農業委員会法の改正で新たな組織となりまして以降、農業委員会からの事務局からの要請に基づきまして、この農地中間管理機構、それから人・農地プラン等々につきましましては、農業委員会総会の開催後にも複数回、二、三回、説明をしておるところでございます。そういう形で農業委員、それから農地利用最適化推進委員の方々にも理解を深めていただいておりますし、一部では農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員のほうから、うちでも取り組みたいという要望等も既に来ておりますので、ですから先ほど申しました平成30年度以降については、もっと活発な事業推進ができるんじゃないかなと思っておりますし、事業推進を図ってまいりたいと思っております。

○委員長(下園政喜)よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

以上で、農政課を終わります。

○委員長(下園政喜)次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長(下園政喜)それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長(永田一郎)それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の林務水産課に係る第5回補正予算について、御説明いたします。

歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算書の47ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、9万4,000円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは職員の手当の変更に伴う増額補正を行うものでございます。

次に、その下の6款4項2目林業振興費では、200万円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは市有林保全整備事業費の委託料でございます。内容としましては、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターとの分収造林契約に基づきまして、平成30年度の間伐予定地におきまして、森林作業道の整備と今後、間伐をする樹木の選定作業を行うものでございます。

次に、その下の6款4項3目治山林道費では、1,300万円の増額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。これは、林道建設費の委託料と工事請負費でございます。内容としましては、概要の4ページの下段に記載してございますが、ここでは農林水産部の企画経済委員会資料の3ページで御説明させていただきたいと思っております。

ふるさとの森再生事業にて、昨年度から整備を行ってございます久見崎町の林業専用道汐ヶ平線について、本年度も当初施工延長420メートルの内示を受け、実施をしていたところですが、今回、県より新たに延長500メートルの追加配分を受けまして、その整備に係る委託料と工事請負費を計上するものでございます。

次に、予算書の48ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費では36万4,000円の減額補正をお願いしております。説明欄をごらん

△林務水産課の審査

ください。これは職員の手当等の変更に伴い減額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入予算について説明いたします。予算書の20ページをお開きください。

中段に記載してございますが、16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金1,300万円の増額については、説明欄をごらんください。先ほど歳出で説明いたしました、ふるさとの森再生事業の補助金であります。補助率は100%でございます。

次に、予算書の24ページをお開きください。

21款5項4目雑入の補正額2億6,296万4,000円のうち林務水産課分は、説明欄をごらんください。上から3行目でございます。水源林整備分収林間伐受託事業収入の200万円です。これは、先ほど歳出で説明いたしました市有林保全整備事業費の委託料に係る国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターからの収入金であります。

次に、予算書の6ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正については、林務水産課では上から3行目で先ほど歳入歳出で説明いたしました、ふるさとの森再生事業(汐ヶ平線)について、工期を考慮すると年度内執行が困難なことから、繰り越しをお願いするものでございます。

以上で、林務水産課に係る第5回補正予算についての説明を終わります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長(下園政喜)次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(落口久光)済みません。今後の森林の管

理の件についてなんですけど、ちらほら、いろんな自治体で、スギ花粉の影響の件でスギをもう植えないとかいう話を聞いたりとかするんですけど、本市でもそういう取り組みをやっている、もしくは今後やるとかいう方向性とかはあるんですか。

○林務水産課長(永田一朗)済みません。今、委員のほうから説明がありましたスギ花粉の話について、我々の薩摩川内市については、そういう話をちょっと地域住民の方からは聞いたことはございません。その対策で植えていかないと、植えないということについては、今のところは考えてございません。

そういうことではなくて、鹿児島県のほうも、再造林について、いろいろと新聞等で御存じだと思うんですけど、その辺の部分で再造林率が低うございますので、その部分を80%まで伸ばしていこうという、そういう取り組みがございまして、薩摩川内市についても、そういう部分で再造林に対して、市有林についても、あと民有林についても、何らかの形で再造林率を上げていこうという形で、林業事業体とは協議をしながら、そういう形での支援を行っていきたいという形で考えてございます。

○委員長(下園政喜)いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(松澤 力)済みません、1点だけ教えてください。

川内うなぎのことを伺えたらと思うんですけど、CMとかでもよくされていたりして、すごく認知も広がっていると思うんですけど、先日、政務調査に行ったときも、関東の方で食べていらっしゃる方がいて、すごく広まっているんだなと感じたんですけど、現状の売り上げとか、どのくらいの実績が上がっているのかなということと、また今後の取り組みとか、どのくらい可能性があるものなのかなというのを、もし伺えたらありがたいと思っているんですけど。

○林務水産課長(永田一朗)今の御質問について、ウナギの売り上げについてという御質問なんですけど、こちらの部分については、ちょっとその分について、今、把握してないところがございます。

○農林水産部長(橋口 誠)林務水産の水産のほうでは、内水面漁協の要するにシラスウナギの確

保の関係と、また養鰻場との関係があるんですけれども、実際にああいう川内うなぎとして加工して生産していかれている場合、商工政策のほうの工業政策の中、商工政策の中での数字が出てくるんじゃないかと思っております。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

---

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、畜産課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也）それでは、議案第156号一般会計補正予算のうち、畜産課分について、御説明いたします。

歳出予算につきまして、薩摩川内市会計予算書、予算に関する説明書の45ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費です。説明欄をごらんください。畜産総務費において10万円を減額補正しております。これは普通旅費不用額の減額による補正です。

次に、畜産振興育成事業費では162万8,000円を減額補正しております。まず、報償費では66万7,000円、普通旅費では50万9,000円、消耗品費では10万8,000円、子牛商品性向上看板設置負担金では8万4,000円、全共家畜導入・管理助成金では26万円のいずれも減額をしております。

これは、5年に1回開催されます第11回全国和牛能力共進会宮城県大会に向け、鹿児島県の出品牛を選考するため、全共川薩予選会及び全共鹿児島県予選会が開催されました。これに伴い、まず一次予選会において28頭の出品計画に対しまして23頭の実績、二次予選会では17頭の計画に対し7頭の実績、県最終予選では9頭の計画に対し5頭の実績、この県最終予選会におきまして、本市から

の全共への出品牛が選出されなかったことなど、第11回全国和牛能力共進会宮城県大会関係の不用額が確定しましたことから、減額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）今、減額の補正が出ていますけれども、最初にこのぐらいたらうということでは予算を組まれてして、その実績が伴わなかったということなんだけれども、せっかく薩摩牛が全国的になってきている中で、本市がそういう基準に達しなかったから出品できなかったということが、今後できるだけないように、技術的にいろんな指導もあるんだと思いますけれども、やっぱり振興策をもっとしっかりとして行って、できるだけ薩摩牛の中でも川内牛ですよというのを示せるような、そういうやっぱり対応をしていかなきゃいけないのかなと思うので、ぜひ頑張って努力してください。

これはもう関係のない話かもしれないけれども、支所の統廃合の問題なんかでも、技能技師、やっぱり畜産でもそうなんだけれども、そういう人たちをできるだけ本庁にしてあげるんじゃなくて、やっぱり現場に常に置いていただいて、そして農家との連携をとりながら、やっぱり技術的な面も、そういう経営面もそうなんでしょうけれども技術面でもしっかりと連携を組んで、生産者に頑張ってもらうし、当局もそういう指導体制をとって行ってもらったほうがいいのかと思うので、ぜひ頑張ってください。

○畜産課長（小城哲也）温かい言葉ありがとうございました。

やはり職員もですけど、関係機関、それとまた農家一丸となって、振興会も含めた中で、今おっしゃった5年後に鹿児島で開催されますので、それに向けて少しでも多くの出品が出ますよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）先ほどの石野田委員の質問とほぼかぶるんですけど、予選で残らなかったのに対して何か技術的とか、やるべきところの部分で、「ちょっとここはこうしたほうがよかったんだな」というような何か課題みたいなものがあつたら、それが多分、今から先の目標だったりとか、戦略的な手法になると思うので、ちょっとそういうのがあつたら教えていただきたいですが。

○主幹（別府芳美）なかなか難しい質問でございますけれども、確かに今、全共の問題につきましては、全国で日本一という成績をおさめさせていただきましてけれども、県内の予選を突破するのがなかなか厳しい現状でありまして、今、県内でも子牛の競り市の段階では県内一、全国でもトップの位置をしておりますけれども、この共進会につきましては、産地であります曾於郡、肝属、始良というところが、どうしても育成技術が勝っておりまして、なかなかそこに勝ち抜くのは至難のわざと言われていたぐらいいでありまして、毎年、県の共進会は開催されておりますけれども、そこでもなかなか県の上位に立つのは難しい現状でもありますし、この全共に向けては我々も数年前から薩摩郡地域一体となって取り組んできておりますけれども、なかなか今回につきましても、その産地の壁を突破することができなかったということでもありますので、今後はまた、さっき課長が言いましたように、5年後は鹿児島県で開催されますので、今後に教訓を生かしながら、5年後の全共に向けて、薩摩郡地域の今の段階でもですけど、我々関係者の中でも、どうしても次回は鹿児島で開催されますので、薩摩川内市から、またさつま町も含めて薩摩郡地域から全共のほうに出品できるように、どしてん頑張るかという今、相談をしながら対策も今、講じておりますので、これからまたそれぞれ市の関係者の方々にも予算面、そういう形も相談しながら対策をとっていきたいというふうに考えております。

○委員（落口久光）どこも努力されてるので難しいのはわかるんですけど、ある意味、最近、ブランド戦略とよく言われるので、このブランドが確立されたときには、すごく販路が拡大されたりとか、いろんな意味で市政にもプラスになりますので、先ほどちょっと予算の話もされましたけど、かけるべきところでは、もう予算をかけながら、目標に向かってちょっと頑張っているように、後押しを含めてよろしく願いいたします。

○委員（石野田 浩）やっぱりそういう関係なんですけど、系統があつたりいろいろ難しいだろうと思えますけれども、スポーツ選手じゃないけど英才教育をやるというようなシステムがあるわけですから、やっぱり畜産においても全国の一流になるためには、何かやっぱり特別な施策をとっていかないと、なかなか難しいのかなというのもあるので、例えば系統のいいのを集めようとかいうふうになると、経費的に相当、農家も高くなると思うので、その辺の助成とかそういうのも政策的に考えていって、もちろん関連の団体もありますので、農協だとかそういうところがどういうふうにしているのかわからないけれども、その辺とも連携をとりながら、やっぱり特別なそういうシステムをつくっていてもいいんじゃないかなと思うんですけども、ぜひそういうのも検討してみてください。

○畜産課長（小城哲也）ありがとうございます。また農家さんとも十分検討しながら前向きに検討していきますので、そのときはまた御協力お願いいたします。

○委員（川畑善照）いろいろ出ているとおりになんでしょうけど、種子のブランドとかそういうかけ合わせによって、いい牛ができるということは聞いてはいるんですけど、例えば飼料とか、そういうコンピューターの今、調べて、どういう育て方をされているのか、飼料とかいろんな飼料もあると思うんですけど、それと、薩摩川内では「のぎき」というのが結構もう世界の「のぎき」になっているわけですけども、そういうのなんかもせつかくあるんだけど、なかなか全国的なあれにはならないと。ただ商品的ブランドとか、そうなのか、肉の質とか、あるいは種子のかけ合わせとか、あるいは飼料とか、そういう研究はされたことはあるんですか。

○畜産課長（小城哲也）一応、優秀種群の造成事業という試験種つけの事業を毎年しております。そういったので、優秀な薩摩の牛を残すように毎年



やっておりますので、それにつきましては1頭当たり市からも1万円、総体で約5万円弱の試験種つけ、種がついた場合のをしてしておりますので、そういった形で、またいいのを残していきたいと思っております。

○委員（川畑善照）ぜひ研究して、飼料関係もないのでお答え。結局、肉質なんか飼料もあると思うんですけど。

○主幹（別府芳美）濃厚飼料の関係につきましては、我々、それぞれ市内の方々については、生産・肥育農家も含めて経済連の飼料をほとんど使っております。その中で、生産農家であれば、そういう子牛用、繁殖用という中で、肥育用は肥育用の中でそれぞれ経済連のほうが実験牧場を持ちながら、そこで飼料試験したものをそれぞれ現場におろしていくという形で、今ほぼ経済連のを使ったりしていますけれども、のぎさんにつきましては、独自の配合飼料を工場のほうと協議されながら、独自に今の飼料をつくられておりますし、大型農場につきましては、今そういう個人の方々で個人で飼料会社と提携しながら飼料をつくっている現状でありますので、そういうほかの県の方々にも聞きましても、そういう飼料会社のほうでつくっている方がほとんど聞いておりますので、なかなかこの飼料につきましては、一個人でいい肉質をつくるというものは、なかなかできない状況でもありますので、それはもう経済連のほうにお願いせざるを得ないということで、その経済連の中でも鹿児島県は、今、鹿児島黒牛の中で肥育をして肉牛を出荷しておりますけれども、全国的にもトップの肉の成績を出しておりますので、成果はもう十分上がってきておりますので、今後はそういう経済連を通じた形の飼料を使って、特に生産農家は、もうその経済連の中で飼料を今後はまた使っていくことになるというふうに思っております。

○委員（川畑善照）ぜひ頑張って、5年後を期待しております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。  
以上で、畜産課を終わります。

---

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入り

ます。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止してございました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課に係る第5回補正予算の歳出について、御説明いたします。

予算に関する説明書46ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費10万円の減額であります。これは、標準報酬の定時改定に伴う共済費の減額でございます。

次に、同項2目農業施設改良費3,000万円の増額でございます。市単土地改良事業費、工事請負費で、農道等で危険な箇所等について、舗装等の整備を行い事故防止を図るものでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。6ページをお願いいたします。

6款3項農業土木費3,000万円は、先ほど歳出で説明いたしました市単土地改良事業費で、工事の平準化を図るため15カ月予算として繰り越すものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

---

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、当課分を説明させていただきます。

歳出予算です。

薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の44ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費でございます。説明欄をごらんください。六次産業対策課分は、六次産業化推進事業費で、普通旅費20万円の増額をお願いしております。

補正の理由を説明します。当初予算で、普通旅費を65万円予算措置していました。そのうち、甌島関係の出張旅費を約30万円想定しておりましたが、既に11月末現在で8割を超える執行をいたしております。これは、島内の農林漁業者との協議等が当初の想定を上回ったことによるものです。

また、本年6月議会の企画経済委員会で、今年度の六次産業化に関する主な行事計画の予定を説明させていただきましたが、年明けには、本市主催の新たな人材育成・販路開拓支援事業として、東京銀座エクセレントローカルでのPR試食・試飲会及び東京交通会館マルシェへの出展を予定しています。以上のことを考慮いたしますと、旅費が不足することが見込まれることから、普通旅費の増額をお願いするものです。

次に、歳入につきましては、財源が全て一般財源のため、説明箇所はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）委員会資料の4ページをお開きください。

第11号の承認を受けた六次産業化実施計画の概要について、説明いたします。

承認者は、里町里の日笠山水産株式会社代表取締役、日笠山誠氏であります。日笠山水産は、現在、キビナゴ漁を中心にカンパチの養殖等を行い、鮮魚での販売が主流ではありますが、キビナゴを使った加工品等の製造・販売も行っているようです。

計画の内容は、①の概要では、一段落目では、六次産業化に取り組む目的として、甌島が誇る地域ブランド「甌島キビナゴ」の生産の根幹となるキビナゴ漁の維持・発展を図るとともに、漁師全体の経営安定にも貢献できるよう六次産業化に取り組むこととし、後継者育成や雇用の確保を通じて、みずから地域の活性化を牽引できるような存在となることを目指しています。

二段落目では、具体的な取り組みとして、地域の水産物を活用した六次産業化の取り組みを強化することにより、地域で生産された水産物の付加価値の増大を図るとともに、積極的に全国展開し、甌島の魚介類をパイプに、域外の方々との連携を強化し、新たな交流や地域産業の創出を図りたいという考えです。

②の新たな商品の開発として、全国展開の大手外食産業チェーン、具体的には、大手の回転ずしチェーン店になりますけれども、そこからオファーを受けているすしネタにもなりますキビナゴの刺身を新たに商品化するほか、市内の農林漁業者が生産した農産物とコラボした新たな商品の開発にも取り組むこととしています。

③の新たな販路の開拓としては、既にオファーを受けている全国展開の大手外食産業を初め、インターネット販売を行うほか、各種のイベントに参加

し、新たな販路の開拓に努めるほか、市観光物産協会等を通じ、地元から広めていく計画もされております。

④の雇用の創出としましては、現在、従業員数は4名ですが、計画の最終年度となる平成33年度には、新たに正社員を1名と繁忙期にパート職員を5名程度ふやす計画となっております。

次のページをごらんください。

3、売上高及び経営費の状況ですが、直近の平成29年7月期では、約300万円の損益が出ていますが、5年目の目標では約1,050万円の利益を見込んでいます。

最後に、4、各年度の事業内容です。主なものは、加工施設の整備、各種機械の購入のほか、販路開拓のための商談会参加経費となっており、5年間の総額で、事業費が9,228万6,000円で、補助金が4,500万円です。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（松澤 力）済みません、ちょっと大卒な質問で済みません。

今後の6次産業化対策をさらに進めていく上で、今の課題点というか、こういう部分の改善がどういふ部分が必要だと感じていらっしゃるのかということと、あと、もしあれば取り組みを参考にされている自治体とかそういうところがあれば、教えていただけたらと思うんですけれども。

○六次産業対策監（小柳津賢一）実は、前回の委員会でもちょっと御説明をしたんですけれども、来年度、六次産業化基本計画の第2期分を、今の基本計画は来年度いっぱい終わるものですから、来年度1年間かけて次の基本計画（案）の検討をしないとイケない。その中でいろいろ今後の課題に向けて、具体的に実際には詰めていくことになると思っています。今の計画に照らして考えたときの課題というふうにしますと、お目通しをいただいたら、ちょっとおわかりかもしれませんが、計画の後ろのほうに、この5年間で6次産業化に新たにに取り組む農林漁業者の数を10という数字を目標を設けているんです。

今回は1期目の計画でしたから、その10が多いのか少ないのかというのは、ちょっとわからないとその計画上もその趣旨のことを書いてあるんですけど、基本計画上。だったんですけど、結局、今のところ4年近くたっていますけど、それに該当するようなカウントできるのは2しかなかった。来年度はちょっと若干予定があるので、ふえる見込みもあるんですけど、それにしても多分半分も行かないと。

目標設定のときも、その10でいいのかどうかという議論はあったので、それに対する達成度として、単純計算すれば5%ぐらいでしょうけど、それがどういう意味を持つのかという部分については、しっかり検証したいと思っておいて、簡単に言うと、もっと掘り起こしの部分はいろいろ考えないといけないなというふうに思っております。

今まで、今回のやつは11件あったんですけど、そのうちの新たにという部分で言うと2件で、きょう御説明した日笠山さんも、今まで自分たちなりに6次産業化をやっているけれども、それを拡充する形で、新たな販路の開拓だとか、新たな加工品の開発だとかということ出張っていくと、広げていくというのが、今までの11件中9件だったということです。その部分で、やっぱり新規の掘り起こしという分を力を入れなきゃいけないというのが一つ。

それから、この企画経済委員会でも何回か今まで委員の皆様方から御指摘いただいているんですけど、いわゆる2次・3次産業との連携です。連携して、もうちょっと広がった形で6次産業化というのができないのか。6次産業化をもっと加速度化させるために、今、我々のアプローチとしては、1次産業サイドから、2次・3次に出張っていくのを重点にやってはいるんですけど、それと、2次・3次、企業誘致等も協力しないとイケませんから、うちだけでできる話じゃないんですけど、外からの例えば食品加工業の誘致なんかも含めた2次・3次部門とも連携した上での6次産業化のタイアップと。

ちょっとすごく大きな言い方になってしまうんですけど、そういう部分が、次期基本計画に向けた大きな課題かなというふうに思っております。

○議員（松澤 力）もし何か参考にされている自治体とかあるんですかね。

○六次産業対策監（小柳津賢一）申しわけございません。

今、私どもが運営している制度なり計画を策定するときに、参考にいたした自治体は幾つかございます。ただ、県内ではなくて全部県外です。熊本とか宮崎とか、あるいは一部、久留米だの福岡、九州管内でいうと大体そんなところですけど、あとは有名なのは、全国的にいうと長野ですとか広島の世界羅町とか、これは全国的に有名なところなんですけど、マラソンの世界羅高校があるところなんです。ナシの特産地として、それを使った6次産業化とかあるんですけど、そういうのは参考にさせていただいていました。

ただ、どちらかというと今の現状では、薩摩川内市自身がちょっと独自の道を歩んでいるという認識は我々も持っていて、今の時点でどこの地域を目指してとか、どこの地域を目標にしてとか、モデルにしてとかいうのがありません。

平成26年度から事業を開始する前に、いろいろ検討した段階では、さっき申し上げた宮崎県宮崎市、それから福岡県久留米市とか熊本県玉名市とか、そういう部分はちょっといろいろ参考にさせていただいたというのはございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

---

#### △企画政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、企画政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第149号 甕島辺地に係る総合整備計画の変更について

○委員長（下園政喜）それでは、議案第149号甕島辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）議案第149号ですが、議会資料で説明いたしますので、企画政策部の議会資料をお手元をお願いいたします。議会資料の1ページになります。

甕島辺地に係る総合整備計画、いわゆる辺地計画ですが、事業の進捗により、事業費の変更、辺地債の予定額の変更等が必要になったものであり、今後の起債に必要な計画変更でございます。

2の変更内容でございますが、表にお示ししてあるとおりでございますが、括弧内の数値が変更後の数値となっております。合計で、右側の下のほうで

すけれども、起債予定額が1億2,000万円ほど増額となっておりますでございます。

また、3の変更要因でございますけれども、それぞれ記載のとおり、事業の追加や事業費の増額等がありますが、大きなものは③飲用水供給施設でありまして、長浜の公共下水道事業の進捗による下甕簡易水道整備事業、基幹改良事業でございますが、その増加等が主な要因となっております。

以上が議案第149号の概要であります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △議案第150号 薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の締結について

○委員長（下園政喜）次に、議案第150号薩摩川内市コンベンション施設整備・運営事業事業契約の締結についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）議案第150号について、引き続き議会資料で説明いたします。

議会資料は2ページになります。

コンベンション施設整備・運営事業につきましては、PFI手法によりまして実施するため、優先交渉権者が設立しました特定目的会社、いわゆるSPCでございますが、株式会社薩摩川内MICEと事業契約を締結するものでございます。

1に、これまでの経緯を記載してございますが、

4月28日に募集要項を公表し、提出されました提案を審査委員会で審査をいただきまして、10月3日に優先交渉権者を決定いたしました。その後10月30日に基本協定を締結しましたが、この後、SPCが設置をされ、11月17日にSPCと事業仮契約を締結したところでございます。

2の契約内容でございますが、(1)にありますように、契約額は20年間の維持管理運営を含んで59億9,400万円であります。なお、設計・建設分の内訳は36億9,360万円となっているところでございます。

(2)の契約の相手方でございますSPCの構成ですが、表内の1番の代表企業であります鹿児島ディベロップメントを初め、太枠で囲んだ5社で構成されており、6番以降につきましては協力会社となっているところでございます。

3ページですが、公共施設でありますコンベンション施設の提案概要でございます。

まず、(1)建物の概要ですが、地上3階建て鉄骨造の一部鉄筋コンクリート造となっております。

また、(2)施設の概要については、表に記載のとおりでございますが、面積等は提案時のものを記載してございまして、今後行います設計におきまして確定していく、変わっていくということになります。

次に、(3)の運営の概要ですが、SPCにおきまして、コンベンション施設の維持管理、運営のほか、各教室やイベントなどの自主事業を行っていくこととしております。

(4)スケジュールにつきましては、平成32年5月までに建設を終えまして、同年7月に供用開始、平成52年3月までの20年間運営することとしております。

次にめくっていただきまして4ページになります。民間収益施設のほうでございます。

まず、(1)提案概要でございますが、民間収益施設は、ホテルを整備し、レストラン等を設置するとともに、別棟で商業施設も整備する提案となっております。なお、これらの施設において、地元企業や商店街との連携を図る予定にしております。

次に、(2)建物の概要でございますが、7階建ての鉄骨造となっております。また、(3)の施設の概要につきましては、記載のとおりでございます。これにつきましても面積等は提案時のものを記載してございまして、今後行う設計において確定して

いくというものでございます。

なお、テナントの具体的な店舗もしくはホテル事業者というものにつきましては、現在、調整中でありまして、今後、設計等が進む中で決まってくるものと考えております。

(4)スケジュールですが、公共施設と同様に、平成32年7月に供用開始することとしており、また運営につきましても、平成62年3月までの30年間を予定しているところでございます。

次に、5ページ以降には、事業用地の現況写真、敷地の利用計画図を初めとしまして、各イメージ図を掲載しておりますので御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございますが、本契約締結後に速やかに基本設計に入っていくこととしております。また、本年度中に基本設計を終えまして、来年4月には実施設計に入りたいということで考えておりますので、3月議会の委員会では、より具体的な部分をお示しできるのではないかと考えております。

以上が議案第150号の概要でございます。

**○委員長(下園政喜)**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員(川畑善照)**基本実施計画ですか、これができ上がるのに1年ぐらいかかるわけですね、それまでに詰めていかれると思うんですけども、前から申し上げていますが、やはり結局、現在の西口の商店街やら生かす意味では、例えばこの路上の通路を、川内駅の市道、新幹線入り口の市道につなげる形をとられたほうが、いろんな意味で将来的にはいいと思うんですよ。

我々もあちこち出張したりいろんなときには、やはりそういう通路があるからこそ、いいのであって、上ったり下ったりするよりは、そういうことは今後また考えられないのかなと思って、1年の間に。それが一つ。

それと、将来的な問題ですけども、やはりそちらの工事着工に並行して、今の文化ホールのこと、人を集約する施設として何か考えていかなければ、結局、空洞化に拍車をかけた上に後が決まらなければ大変だと思うんです。

ですから、将来展望を考えて、今の文化ホールも考えて工事着工に持っていかなければ、将来的に空洞化が、もうダウンしてから起き上がるには大変な時間のロスが出ると思いますので、そういうところ

も含めて、これはもうはっきり言って地元の願望が強いので、そのところはぜひお願いしたいと思います。

それについてコメントがあればお願いします。

**○企画政策課長（南 輝雄）** 駅からコンベンション施設への通路ということでございます。これにつきましては、関係団体とか地区コミ、もしくは今回、審査をしていただきました審査委員会の中でも、そんな御要望はございます。

仮にそういう通路をつくるとした場合には、今回のこの施設計画の中ではなくて、別に公共施設といえますか、そういう観点で考えないといけないということで考えております。

今の段階で、するとかしないとか、どうするといった部分については、ちょっと今の時点でお答えできませんけれども、財源的な部分もございますので、そういった部分を含めて、今後、検討していかないといけないのかなというふうには、そういう課題だというふうには考えているところでございます。

また、文化ホール等の取り扱いにつきましても、設計が進む中で同時並行で、その取り扱いについても考えていかないといけないのかなと思っておりますので、いずれにしましても、今後の作業かなというぐあいに考えているところでございます。

**○委員（川畑善照）** ぜひ同時並行にやっていただきたいということを、もう強く要望しておきます。これはもう地元の声として出ておりますので、また、議会との意見交換会でも出ると思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（松澤 力）** ちょっと細かい質問で済みません。

まだ検討段階なのかもしれないんですけども、今回の相手方の構成員の中で、ちょっと市民の方から質問を受けて、セイカスポーツセンターが入っていると思うんですけど、このセイカスポーツセンターの役割というか、事業内容の中にスポーツ健康教室とかがあるので、そういうところのかなというふうに推測はしているんですけども、もしわかっているところがあれば教えていただけたらと思うんですけど。

**○企画政策課長（南 輝雄）** セイカスポーツセ

ンターにつきましては、基本的に運営の部分を担当させていただくわけですが、セイカさん自体がいろんな施設の運営をされていますので、そういう部分に長けているということで、今回この中に入ってもらっしやるんだと思います。

ただ、それを生かしたいいろんな教室、そういったものは当然考えられます。ただ、具体的なものは今後のお話になると思いますので、ただ今、セイカスポーツセンターさんでやられるのが、そのまま来るということではなくて、そうしたノウハウを生かして、このコンベンション施設の部分に最適なものをされていくというようなくあいにということ考えております。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○企画政策課長（南 輝雄）** それでは、補正予算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますが、予算書は27ページになります。

真ん中ほどになりますが、2款1項6目企画費、事項、定住促進対策事業費で、奨学金返還支援基金積立金を減額するものです。これにつきましては、奨学金返還支援事業の対象となります本年度就職した者について、来年度以降に発生する補助金の財源を、本年度、基金に積み立てる必要がございますが、9月末で対象者が確定したことに伴いまして調整するものでございます。

次に、二つ下の事項、コンベンション施設整備事業費であります。まず、委託料につきましては、先ほどの議案第150号の事業契約に基づいて支払う施設的设计・整備に係る対価のうち、事業着手時の前払金を本年度支払うもので、13億5,000万円となっております。

なお、来年度以降は実績に応じた出来高払いということになっておりますので、来年度におきましては実績が前払金の額を超えないと見込まれることから、執行額は生じない見込みでございます。

また、次の川内駅東口交流施設整備基金積立金につきましては、当初、本年度の共生交付金12.5億円を基金に積む予定でございましたが、補助金の交付申請手続を国と調整した結果、現年度の事業費に直接補助金を充当する、そういう取り扱いになったため、基金積立金を減額するものでございます。

次に、歳入になります。予算書は17ページになります。

15款2項1目24節の地方創生推進交付金の減額でございますが、次世代エネルギー課の竹バイオマス産業都市構想推進事業につきまして、交付金が2次採択となった関係で交付額が減額となったものでございます。

次は、20ページになります。

16款2項1目5節電源立地地域対策交付金でございますが、移出県または周辺分の交付額の確定による調整であります。

次は、23ページになります。

19款1項62目1節地域活性化基金繰入金は、先ほどの地方創生推進交付金の減額に伴います財源対策として、繰り入れを行うとともに、充当事業の実績見込みにより調整したものでございます。

次に、同項68目1節川内駅東口交流施設整備基金繰入金は、コンベンション施設整備事業費の財源として、共生交付金を充てまして、その後、不足する額の1億円につきまして、昨年度の共生交付金で積み立てた基金から繰り入れを行うものでございます。

次は戻っていただきまして、7ページになります。

債務負担行為の変更でございますが、まず、川内駅東口交流施設整備事業と、次の管理運営等業務委託につきましては、コンベンション施設的设计・整備経費、または維持管理経費であり、それぞれ文言により設定していたものを、事業契約に基づいた対価の額に変更するものでございます。

また、最後の薩摩川内市土地開発公社事業資金融資元利金・債務保証は、融資限度額を4億円増額するもので、11月29日の議員全員協議会で説明をしましたが、川内港久見崎みらいゾーン開発事業の用地取得経費に係る長期借入金の債務保証でございます。

以上が補正予算の説明となります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）もしかしたら質問している先が違うかもしれないので、そのときは言っていた方がいいんですけど、庁舎の建てかえの検討って企画政策課でよかったですか。

○企画政策課長（南 輝雄）基本的には、庁舎を管理しています財政活用推進課になるかと思えます。

○委員（落口久光）コンベンションと文化ホールをやられたので、こっちなかなと思ったんですけど、気になったのが、今、市の基金がありますよ。今期の予算のところまで190億円ぐらいになる見通しのやつが何か200億円ぐらいになりそうやというのをちょっと聞いたんですけど、将来的に多分、庁舎の建てかえとかそういうのを考えているんだらうなと思いつつながら、長期的な計画があるんだらから教えてほしいなと思ったんですけど、もし御存じだったら。

○企画政策課長（南 輝雄）庁舎建てかえにつきましては、現在のところ計画はないと思えます。

当然、基金がいろいろございますけれども、基金の中に積み立てをしているということでもないと思っております。うちの課が強いことは言えません

けれども、そういうぐあいに認識しております。

○**財政課長（今井功司）** 薩摩川内市の基金につきましては、補正予算の概要の一番後ろに一覧表に掲載しておりますので、これが全て薩摩川内市が今、現有している基金ということで御判断いただきたいと思っております。

この中に、それぞれの目的を持ったもので、それがあるのかなのかということ、ちょっと御判断いただきたいと思っております。

○**委員長（下園政喜）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

---

△甌はひとつ推進室の審査

○**委員長（下園政喜）** 次に、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○**委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○**甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今回は、甌島ツーリズム推進協議会の取り組みについて、説明・報告させていただきたいと思っておりますが、企画経済委員会資料の1ページのほうをごらんください。

まず1番目に、これまでの経緯がございますが、合併10年経過しまして、甌島の資源を生かした観光振興を進めてまいっておりますけれども、当時10年経過後に、解決すべき課題というの、やっぱり顕在化してきているということで、平成26年度に観光を主軸とした地域振興を実現するための課題解決型の行動計画としまして、甌島ツーリズムビジョンを策定しております。

次に、甌島ツーリズム推進協議会のほうを、平成27年10月、これは地域住民、団体、事業者、行政等の多様な組織が同じ考え方で具体的な取り組みを進める組織として設立いたしております。

それから2年間、事業の推進ということで、推進協議会を中心に、その下に四つの部会をつくっております、地域振興部会、環境保全部会、教育推進

部会、観光振興部会、この四つの部会におきまして、これまでさまざまな事業を展開しているところでございます。

取り組み内容を少し紹介させていただきますが、2番目にありますとおり、まず協議会におきましては各事業の進行管理を行っております。また、甌島インタープリター育成講座の実施ということで、平成28、29年度の2年間で、今インタープリターの育成をしております。これは今、1期生が23名いらっしゃいます。

次に、地域振興部会としましては、いろんな活動の周知ということで季刊誌の刊行、次に、甌ツーリズム戦略シンポジウムの開催ということで、さきに12月2日と3日、下甌島と上甌島でそれぞれ鳥羽のエコツーリズムのほうで活躍されています旅館の女将であります江崎貴久さんと呼んで、いろんな先進地の事例として発表していただいております。それらを開催しております。

次に、環境保全部会では、海岸清掃イベントとしまして、島外の親子を対象とした清掃活動のモニターツアーも実施しております。あと、自然環境に関する調査として、今、かのこゆりの自生地等の保全活動も検討しております。

次に、教育推進部会としましては、上甌島と下甌島の中学生の交流を深めた交流イベントを実施しております。次に、化石発掘体験等イベントでございまして、これは7月に開催しましたが、40名募集しておりますけれども、すぐにこれは5分ほど、もう申し込みがいっぱいになったというような人気のあるイベントでございまして、甌の化石等も研究してもらっております。

次に、最後になりますけど、観光振興部会としましては、観光サービス品質向上としまして、ことしは荒天時の、特に閑散期等の体験プログラムの開発等を研究してもらっております。

あと、おもてなし会議としまして、いろんな関係者とあわせて集まって要望等を持ち寄った会議等も開催しているところでございますけれども、このように2年間、取り組みをしているんですけど、やはりまだまだ課題としましては、藺牟田瀬戸架橋のほうも、あと3年程度で完成します。やはり一体となった甌島全体での取り組みが必要じゃないかというようなことで、そういう島民主体の機運醸成も考えているところです。

あと、閑散期等の、やっぱり夏場は多いんですけ



れども閑散期のそういう交流人口の増加というの  
も課題になっているということでございます。

以上であります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明があり  
ましたが、このことも含め、これより所管事務につ  
いて、質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（中島由美子）**この化石発掘が5分ほどで  
いっぱいになるということなのですが、また新たな  
化石というか、何か恐竜が出てくるのかどうか。ま  
た、どんな活動をしているのか、ちょっと教えてい  
ただきたいのが1点。

2点目に、この荒天時の体験プログラムの開発等  
を実施とあるんですが、何かめどがついてきている  
のか、そのあたり、ちょっと教えてください。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）**まず、化  
石体験ツアーでございますけれども、鹿島のほうで  
御存じのとおり化石が出てきております。ただ、恐  
竜の化石だけではなくて、すごくアンモナイトとか  
そういう貝がかなり出るところの場所もございま  
す。そちらのほうに連れて行って体験していただ  
こうということで、ただ、人数のほうやっぱり  
40名というのが、いろんな専門の熊本大学の先生  
とかも協力してもらっていますので、余りたくさん  
来ていただいても、いろんな指導ができないとい  
うことで40名に限定しているんですけど、すごく今、  
人気です。これは毎年やっぱり開催していこうとい  
うふうに考えております。

化石につきましては、そういう恐竜を中心に、い  
ろいろと研究を今、大学のほうでも進めていると  
ころでございます。

2点目につきましては、荒天時のツアーというこ  
とですけど、やはり、かのご船が欠航になったとき  
のツアーというのが、一つのやっぱり課題じゃない  
かということで、ただ、今はすごく体験型、長目の  
浜とかいろんな見るところもあるんですけども、  
体験をさせていく。2時間の中でいろんな体験をさ  
せて、その時間かわりにさせていこうというよう  
なツアーも考えているんですけど、それはかのご船  
だけではなくて、閑散期、ちょうど1月から3月の  
ツアーというの、今、観光振興部会でことしも計  
画しております。いろんな体験型を、塩づくりとか  
いろんなそういう今、甌で頑張っている方々とタイ  
アップして、そういう体験型のツアーを具体的にモ  
ニターして研究しているところでございます。

**○委員（中島由美子）**この間、屋久島のそれこそ  
閑散時、こういう荒天時というか冬場、あそこは山  
がいろいろあって、その奇岩を登るのがありますよ、  
何とかクライミングって。それが何か取り組まれて  
いて、結構だから1年中というわけじゃ、まだない  
のかもしれないんですけど、あそこは登山もありま  
すし海水浴もありますし、いろいろあるんでしょ  
うけど、そういう冬場、やっぱり冬場はちょっと危な  
いというところで、少し観光客が減るんだそうで  
すが、そのロッククライミングかな、それで少し開発  
をしそうなところが、ちょっとテレビで映って、「あ  
あ、甌島もそんなことができないのかな」とちょこ  
っと思ったんですけど、少しちょっと場所が違う気  
はするんですが、いろんな奇岩があるし、たくさん  
ありますよね。また少し研究してみられたらと思  
って、ちょっと提案してみます。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）**ありがと  
うございました。

またいろんな奇岩を見ながら、そこも研究してみ  
たいと思います。

ただ1点だけ、今、具体的な策としまして、観光・  
シティセールス課のほうで映像を撮って、かのご船  
等が出ないときに、そういう奇岩なんかを見るよう  
なビデオをつくって、今PR、見る、ただ長時間は  
ちょっと見れないみたいなんですけど、そういうの  
も体験させようということで、ことしはそういう映  
像をドローンで撮ったりして、そういうのも考えて  
いますので、またそういう対策もしていきたいと思  
っています。

**○委員（川畑善照）**私たち、この間、秋田県の男  
鹿市に行ったんですけど、いずれにしてもアピール  
するにはアンテナ的なところが必要だと思うんで  
す。

例えば、甌島の港とか、あるいは薩摩川内市の駅  
周辺とか、そういうところにアピールする館が、館  
をわざわざつくる必要はないけど、ある程度、あ  
きがあれば、そういうことも考えられたほうがいい  
んじゃないかと。

いずれにしても12月31日から正月にか  
けてなんですよ、両方も。だけど、そういうアン  
テナとか体験とか、そういうのがやっぱり必要だ  
と思うんです。そういうことも、なまはげに倣って、  
いろいろ検討されたほうが、将来的な問題でもい  
いと思います。一応提案しておきます。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）**今、多分、

トシドンは12月31日だけで限定してされています。かなり閉鎖的というか、余りなかなか観光客と一緒にしないような、今、伝統芸能だということなんですけれども、ただ、今、言われたトシドンだけに限らずに、やっぱり拠点施設というのは、今、鹿島の恐竜の館、恐竜博物館等は今、整備しておりますけど、やはり橋ができればあそこもかなりやっぱり通るところになると思います。

ですので、橋がかかったときのルートとして、やはり最初にまず入ったところで、甌のよさを知っていただいて、それからずっと見て回って体験していただくというような、そういう観光ルートというのは必要になるかと思っていますので、また勉強してまいりたいと思います。

○委員（川畑善照）いずれにしても、やはり今後、長い目で見た交流人口をふやす意味では、やはりアンテナ的なところが必要かと思っておりますので、そういうことをぜひ考えてやっていってください。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。

---

#### △行政改革推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○行政改革推進課長（上戸理志）企画政策部の資料の2ページをお願いいたします。

2項目、今回、御説明させていただきます。

まず1項目めにつきましては、本土地域4支所の見直し方針（案）でございまして、こちらにつきましては、今12月議会の初日、全員協議会で概要説明させていただきました。今回その場でも御質問がありました「具体的な事務等についての説明というものが欲しい」と、そういったものもございましたので、それも追加した形で、きょう資料を用いて説明させていただきます。

まず（1）の見直し方針（案）につきましては、これは全員協議会と重複するところですが、市民サービスの低下が生じないことを念頭に、テレビ会議システム等を用いて、活用することによって支所業務を縮小するというので、具体的には証明書発行など窓口業務は原則、支所で継続。内部事務については、原則、本庁集約。本庁集約した業務については、本庁から直接出向いて対応。ただ緊急時の場合は支所から出向く場合もあり得るということですよ。

支所が今、持っています所管します1,053事務を全て一から精査いたしました。その中で468事務、これを本庁集約という形で説明いたしたところでございます。

具体的に、イに掲載してございます12の例を用いて、どういった事務がどういう形になるのかという現行と、それから来年10月以降を目指しておりますが、その見直し方針（案）につきまして、説明させていただきます。

まず、①から⑦、現行として支所完結、支所で完結している業務でございますが、その中でも①の税の証明書の発行、②の戸籍住民票の発行については、これは何ら変わりはありません。支所完結ということで全く変更はございません。

それから、③鳥獣被害防止（電柵）の補助金申請書、それから道路河川等の境界明示申請の受け付け等、こちらにつきましては現在、支所で完結しておりますが、今後、見直しによりまして本庁と支所が共同で仕事を行うと。具体的には、左から4列目に書いてございます支所は受け付けと形式審査のみで、今後、完成検査、現地立会、決定等は本庁ですということ一番右端に書いてございます業務量、事務量としましては本庁の負担がふえる。支所の負担が減るという形で記載してございます。

続きまして、⑤、⑥、⑦です。広報紙の取材・記事の作成、それから申告期間の市民税・国保税の受け付け、それから保健センターの維持管理・修繕等につきましては、これは本庁集約、全て本庁でこれは対応するという形になりますので、本庁の業務がふえまして支所の業務は減るという形になります。

続きまして、現在、本庁と支所が共同で行っている業務を⑧から⑫で掲載してございます。その中で、⑧定住住宅の取得補助金の申請の受け付け、こちらにつきましては、現在、共同でやっておりまして、今後もこれは変更なしということですよ。

それから、⑨の保育園への新規入所の申請書の受け付け、こちらにつきましては今後、電算入力認定作業は本庁で行うということで、本庁の負担業務がふえまして支所の負担業務は減ると。

続きまして、⑩の農地法の転用、名義変更等の3条、4条、5条に関する申請書の受け付けでございます。こちらにつきましては現地確認は今後は本庁ですということ、本庁の負担業務がふえます。支所の負担業務は減ります。

続きまして、⑪の特別敬老金・敬老祝い金の支給、それから⑫の施設に係る指定管理者との連絡・調整、こちらにつきましては方針としては、今後、本庁集約、全て本庁で対応ということで、本庁の負担業務がふえ、支所の負担業務が減るということでございます。

このような積み上げをし、米印——これも前回説明させていただきました。支所の体制というものとは半数程度となります。来年の10月1日に実施するという、そういう案でございます。

続きまして、3ページ右側をお願いいたします。

2項目めとしまして、平成30年度における本庁・支所の組織・機構の見直しについての現在の案でございます。説明をさせていただきます。

まず(1)市民福祉部における相談業務の集約化ということで、現在、各課、複数の課で対応しております子ども、高齢者、障害者などへの虐待、生活困窮などの相談業務を、障害・社会福祉課において一元化するという、情報共有、取り組みの強化を図ってまいりたいと考えております。

新しく新設される課があるものではございません。下の表に平成29年度現行の組織図と、それから平成30年度の組織図を書いてございますが、障害・社会福祉課に、仮称でございますが、相談支援グループを設置して、現在、保護課、それから高齢・介護福祉課、子育て支援課、こちらで持っています相談業務等を一元化するという案でございます。

それから(2)コンベンションの施設建設、それから建設及び業務の企画及び運用に向けた体制ということで、現在、コンベンションについては企画政策課がプロジェクトを設置する中で業務を行っております。今後、基本設計、実施設計という段階に移ってまいります。平成32年7月の供用開始を見据えて、より実用的に交流人口等もふえるような形で、よりよい施設となるような体制づくりというものを検討しているところでございます。

こちらについては、まだ検討段階でございますので、こういう形になりました。

以上、大きく2項目につきまして説明させていただきました。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(石野田 浩)今の見直しのいろんな案はあると思いますけど、今後、来年の10月に向けていろいろ検討されると思いますが、さっきも農林水産のところで言いましたように、事務的なことは本庁に引き上げたりテレビ会議でもできるんだけど、例えば畜産の技術者だとか、あるいは果樹の技術者だとか、米、そういうものの技術的なものを持っている人、今、多分、農林水産課でも本庁に技術者を引き上げていると思うんですよ。だけど実際は、やっぱり現場に近いところにいてもらって、すぐ対応できないと、農家の人たちもやっぱり本庁までとなると、すぐ頼んで見てもらいたいと思っても遠慮がちになったり、さっきの畜産の中の話だから今、課長はわからないかもしれないけれども、共進会等に出る牛の予定がだんだん頭数も少なくなっていく話になるんだけど、そういうことを細かくやっぱり指導できるのは、技術者さんは現場にできるだけ張りつけておいてほしいと思うんですよ。

それと、働き方改革もいろいろあるんでしょうけれども、技術者さんはやっぱり、ほかの代休を上げてでも時間外に働いてもらったり、あるいはそういうことをしなきゃいけない場合が多いですよ、生き物ですから農林水産分野においては特に。生き物を扱う以上、例えば家畜のお医者さんなんかは共済のほうにいらっしゃるので、市役所の職員としてじゃないかもしれないけれども、例えばいろんな技術的なことで、例えば稲作のところに病気がちょっと発生したというようなとき、あくる日に見にいけばいいよという話もあるのかもしれないけれども、すぐその場で見ないと、特に皆さんも気づかれるかどうかかわらんけれども、米なんかの腐る、虫がつく、あの病気なんかは一晩で、もうそれこそがらつとやられますから、そういうのはやっぱり身近にしていかなきゃいけないので、そういうところはやっぱりよく考えて、そういう配置はしていけないと、せっかくいろんな意味で改革をされようと思うんでし

ようけれども、市民サービスはできるだけ、ほがさないようにという話なんだけれども、そういう意味ではどうしても、もっとかえって、4町4村の場合は1次産業がもう大部分なわけだから、なおさら支所からそういう職員さんを引き上げてしまうと、本当に過疎化していくし、指導もよくできないという状況が起こってくると思うので、その辺は十分考慮していただいて、配置の仕方を十分検討していただきたいと思います。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 人的な配置につきまして専門の技師、私たちの今回の検討の中では、専門の技師は今やっぱり現場に近いほうがいいということも言われました。いろんな検討もしましたが、専門技師については本庁に集約する形を置いて、これまで例えば一人でしか対応できなかった部分については、今後もし本庁に集約という形になると、正担当も副担当もおります。ですから、距離的な問題というのは出ますが、必ず必要であれば、その日に駆けつけなければいけないという場合であれば、これは必ずやっぱり本庁から駆けつける形になります。

ですから、私たちが今この方針の中では、やはり集約という形でやっておりますが、今のような意見というのは今後詰めていく中で、例えば支所に残る職員の中、専門技師じゃなくても精通した方たちはいらっしゃいます。やっぱり問い合わせがあったときに、そういう方がいれば対応もスムーズにいくと思います。

いろんな形の中で実際に検討していきたいと思っております。

**○委員（石野田 浩）** ぜひその辺は考慮してもらって、さっき言われた本庁で会議をすれば、1人より2人おったほうが、もっと綿密に計画も立てられるし対策も立てられるという考えなんでしょうけれども、まずは生産者とやっぱり現場だと思っただけです。それはやっぱり十分理解をしてもらって、机上論じゃないんだよということを、はっきりと皆さんに認識してもらわないといけないんじゃないかなと思います。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** ちょっと一般質問というのは時間が制限されて35分しかないということで、なかなか思うようにできなかったんですけど、ま

ず一つは、支所の職員が減るとということは、やはり地域を熟知する職員が減るということになるわけです。

それはもちろん地方出身というかな、樋脇出身の職員という人が本庁において、それでそういう本庁の職員が、いざというときには、いろいろ駆けつけてくれるという、災害のときとかということのお話はありますよ。しかし支所が小さくなってくると、やはり職員も移住するんですよ、だんだん。要するに支所の周辺からいなくなるんですよ。これはもう現実に思われているわけです。そして、地域出身の職員というのが、これは年数を経るにつれて、だんだん職員の中で少なくなってくるわけです。

そういうことになってくると、結局、地域をいざというときに駆けつける職員というのが本当に少なくなるということが、私はあるというふうに思うんです。これが一つ問題があると。

それから、やはり支所が小さくなる。人間が少なくなる。それはやっぱり職員がいるところというのは、90人もいるところというのは、地域のやっぱり買い物とか、それからランチとか、それからクリーニング屋さんとか、そういういろんなお店が支所からの発注を受けたりとかして、経済的にも地域のやっぱり拠点になっていた。それはばかにはならなかったわけですね、やっぱりそういう買い物をするお客さんというの中には職員もかなりいらっしゃるわけですから。

そういう意味では、そういう地域の経済がだめになるというのが、この支所の縮小というのには問題があるというふうに言っている二つ目なんです。

それから、さっきとの関連がありますけれども、本庁から駆けつけるといっても、やっぱり距離があるわけです。支所だったら、例えば最近の話ですけれども、自治会長さんが街灯の電気が切れているということで支所に相談に行ったら、もう翌日には解決してくれたと。その1回行っただけじゃなくて何回も往復して現場を見てもらって、もうすぐにそういうことができた。

本庁にやっぱり職員がおったら、そんなに簡単に現場にどんどんどん駆けつけるということは、私は難しいんじゃないかなろうかと。こういった問題はどうか解決するのかというのが、やっぱり明らかにサービス後退になるんじゃないかというふうに私は思うんですが、その辺のお考えをお聞かせ願えますか。

○行政改革推進課長（上戸理志） 3点御質問いただきました。

まずは職員のあり方、地域を熟知している職員であるべきということで、もし支所の体制が少なくなれば、現場に駆けつける職員も少なくなる。それから実際、移住する方も出るんじゃないかということ、まず言われました。

職員、これは一般質問の中でも言われました。本庁・支所に限らずに、やはり地域を知らなければならぬと思います。ですから業務について、支所が今まで担当していた職員が本庁になれば、もちろん本庁は現場を知らなければならぬし、地理的なものも、それから人も知らなければならぬということがあります。そこは職員としてあるべき姿だと思っております。

それから、2番目の買い物、ランチ、クリーニングと、それから職員がいなくなって移住することによって、ちょっとさみしくなる、寂れるという、そこもちょっと関係するんですが、私たちも職員の数が少なくなれば経済的な部分、そのさみしくなるという、ここはもちろんあるかと思っております。

ですから今回、私たちは、この支所の見直しの中で、あわせて検討していたものは、やはり地域振興策です。いろいろ一つの策によって全てが解決するというものはございません。いろんな方策を用いて、具体的に言いますと、今の取り組みであれば地域おこし協力隊、それからゴールド集落支援員、そういった制度を継続・拡充とかは続けながらも、それから3番ともちょっと関係してくるんですが、すぐに対応できるかどうかという質問、距離的なところもありました。

経済的な影響が出るといったところについては、私たちは今、皆様も御存じのとおり地域政策課のほうで今、アンケートをとりました。それから説明会で回っています。そういう経済が成り立つように、人口減少が続いても成り立つような、そういう方策のための小さな拠点づくりということで、今、取り組みを始めております。

そういったものを複合的に取り入れながら、もう一つ、ある地域をちょっと参考に挙げますと、夏場に福岡から合宿に来られました。昼間も夜も地域にその時期、若者が結構いたということで、ちょっとやっぱりにぎわいがあったなど、そういう声も聞いております。

ですから、そういうまた合宿誘致等も含めて、い

ろんな策を用いながら、今言われたような経済対策というか、そういったところについては、地域振興については、私たちも取り組んでいかなければいけないという認識でございます。

あと、電球の交換を一つ例にとりながら、3番目に距離の問題もちょっと言われたんですが、もし本当に必要であれば、これは本庁からでもやっぱり駆けつけなければならぬと思っております。

それから緊急性が本当に高ければ、支所からも駆けつけるということは、きょうの資料のほうにも書いているとおりですので、その所は市民サービスの低下につながらないように取り組んでいかなければならぬと考えております。

○議員（井上勝博） 本当に必要な場合は本庁から駆けつけるとおっしゃったように、いわば支所というのは消極的なサービス、つまり来たら受け付けますよというだけじゃなくて、いわば職員が地域のために一生懸命やるということで、晩のうちにも訪ねて、街灯だから消えているかどうか確認したんじゃないかと思えますけれども、そういうことをしながら何回か現場を見て、そして迅速にやってくれたと。そのことが自治会長さんにしてみれば、頼りになるなというふうにして、本当に本庁に人が半分行ってしまったら、そういうことができるのかということ、これを心配されているわけですよ。

だから、やっぱりそれは、通常であれば、例えば中央があつて、センターがあつて、地域の問題については、やはりそこに出張所なり支所なり、いろんなものがあるわけじゃないですか、官公庁の行政機関というのは。それはやはり地域を専門に扱って、細かいサービスを提供するために必要なものであつて、支所が半分になるとなると、そういう細かいサービスがおろそかになってくるというのは、これはもう目に見えていることで、サービスを後退させないということは、それは今は言うかしのれんけれども、本当にサービスが後退したときにはもう遅いわけですよ。もう既に遅いということになっちゃうわけですよ。今さらもとには戻せませんよということになっちゃうわけですよ。

だから、そういう市民の本当に心配がないということならば、私は前やったように、パブリックコメントをすとか、本当に市民の声を聞いていただきたい。パブリックコメントをすれば、そういう声が出てくるんじゃないかというふうに思うんですね。いかがでしょうか。

○行政改革推進課長（上戸理志）積極的なサービス、消極的なサービスになるんじゃないかと。頼りになる職員ということを挙げられましたが、支所・本庁、職員としては市民の負託に応えなければならぬ、頼りになる職員にならなければならぬというのは、これは当たり前のことだと思います。

そして今、言われたように、電球交換のことを例にとられました。電球交換によって、事故が発生する非常に危ない、夜道で危ないであれば、これは支所であろうが本庁であろうが、担当がかわろうが、そこはやはり速やかに対応しなければならないというふうに感じております。

それから、細かいサービスというところを言われました。私たちも支所の職員が半分にはなりますが、例えば窓口業務について細かく申し上げますと、これまで支所で済んでいた業務、相談業務についても申請業務についても、これを「今後は本庁に行ってください」というのはないように、そこで対応できるような形をとっていきます。それはテレビ会議システム等を使った活用によってやっていきますので、細かいサービス、現在行っているサービスというのは低下しないように10月までいろいろシミュレーションも重ねて取り組んでいきたいと思っております。

それからもう1点、パブコメについてです。パブコメは今のところ予定しておりません。ただ、出張所がなくなるというこの地域については、私たちは説明会を行いたいと思っております。

それから、これまでもマイナンバーを初め支所のあり方、それから行財政改革をテーマに出前講座などを行ってまいりました。要望があれば、すぐに駆けつけて説明したいと思っておりますし、きょう実際、委員会なんですけど、もし5時までに委員会が終わるのであれば、私はきょうは、祁答院の地区コミ会長さんが連絡会というのをしておりますので、少しでも疑問に答えられるように、もし許していただければ、時間があるのであれば、今から駆けつけて説明したいと思っておりますので、市民に対しての説明は、パブコメの予定はございませんが、そこは広報紙、それから支所への窓口の掲示、そういったものも含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~  
午後3時14分休憩  
~~~~~  
午後3時29分開議  
~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

△地域政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、地域政策課の審査に入ります。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止してございました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○地域政策課長（上口敬子）それでは、地域政策課の補正予算について説明いたします。

歳出から先に説明いたします。予算書の27ページをお開きください。

2款1項6目企画費の地域政策課分について、備考欄で説明いたします。

28ページをお開きください。

事項、地域おこし対策事業費89万7,000円の減額は、隊員の配置実績に基づき報酬、社会保険料を減額するものです。

次に、29ページをお開きください。

2款1項15目コミュニティ費の3,816万9,000円の減額について説明いたします。事項、自治会育成費の98万3,000円の減額は、自治会交付金額の確定に伴うものでございます。

次に、事項、自治会館施設整備補助費の1,210万円の減額は、自治総合センターのコミュニティセンター助成事業に1件申請いたしましたが、不採択であったため減額するものでございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の1,996万7,000円の減額は、火災保険料は市民活動災害補償保険の執行残でございます。地区コミュニティ活性化事業補助金は基本コース、ビジネスコースの補助額決定によるもの。一般コミュニティ助成事業補助金は、地区コミュニティ協議会への備品購入に

伴う自治総合センターの助成額の確定によるもの。市民活動支援補助金、地区コミュニティ協議会運営交付金についても執行残によるものでございます。

次の事項、ゴールド集落活性化事業費の511万9,000円の減額は、ゴールド集落自主活動支援補助金など4種の補助金における実績見込みによる執行残を補正するものでございます。

歳入について説明いたします。23ページをお開きください。

19款1項61目市民活動支援基金繰入金の582万7,000円の減額は、コミュニティ推進費の地区コミュニティ活性化事業補助金基本コース及び市民活動支援補助金の減額に伴います基金からの繰入金の減額でございます。

次に、24ページをお開きください。

21款5項4目雑入の地域政策課分について、説明いたします。説明欄の8番目、事項、コミュニティセンター助成事業助成金1,210万円の減額は、コミュニティ推進費のコミュニティセンター助成事業不採択によるもの。同じく次の事項、一般コミュニティ助成事業助成金750万円の減額は、コミュニティ推進費の一般コミュニティ助成事業補助金の確定に伴うもので、いずれも自治総合センターの助成金を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）ちょっとよくわからないところがあるんですけども、減額になった事業、採択されなかったというのは、実際にはどういう事業ですか。

○地域政策課長（上口敬子）コミュニティセンター助成事業について、説明いたします。

これは、自治総合センターの宝くじを活用した事業になっておりますけれども、東郷地域の五社下自治会が、自治会館の新築ということで申請を出しましたが、残念ながら県のほうで、県を通じて自治総合センターのほうへ申請を出したんですけれども、本年度は採択に至らなかったということになっております。

○委員（石野田 浩）その対策にならなかった要因というか、対象に最初からならないような危険性のあるような、そういう際どい事業だったのか、その辺はどうなんですか。

○地域政策課長（上口敬子）事業申請につきましては、全く概要に合致したものでございましたが、どうして採択されなかったという理由までは回答はいただけないんですけれども、聞き及んでいるところでは、応募が多いので、なかなかこのように1カ所にたくさんというのはしたがたいというのは聞いております。

○委員（石野田 浩）はい、わかりました。

○委員（落口久光）ゴールド集落のところの減額の部分は、減額は減額なんでしょうけど、例年に比べてどうだったんですか、実績というか中身的にも。全体的な活動がちょっとしぼんできているのか、そこはちゃんとやっているんだけど、ちょっと見込みより少なかったのか、どっちかという。

○コミュニティ・生涯学習グループ長（菊池克彦）ゴールド集落の補助金につきましては四つございまして、まず一つ目がゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金、これは地区に対して5万円掛ける対象の自治会の数の分を補助するものでございます。

平成28年度と比較しますと、平成28年度が40団体、平成29年度が42地区です。金額といたしましては、平成28年度が645万円、平成29年度が730万円を補助しております。

それから二つ目に、ゴールド集落重点支援地区補助金、これにつきましては、平成28年度が44団体、平成29年度が51団体ということで、補助金額といたしましては、平成28年度が204万5,000円、平成29年度が246万9,000円となっております。

それから、ゴールド集落自主活動支援補助金につきましては、平成28年度が103団体、平成29年度が120団体、補助金額といたしましては、平成28年度が978万7,000円、平成29年度としては1,199万9,000円の補助金を出しております。

それから四つ目に、ゴールド集落支援市民活動補助金というものがございます。平成28年度は申請団体12団体、平成29年度が10団体、補助金額といたしましては、平成28年度が203万8,000円、平成29年度が168万8,000円でございます。

対前年と比べますと、最初に申しあげました三つの補助金、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金、それから重点地区補助金、それから

自主活動補助金につきましては、前年度よりも実績としては伸びております。それから、市民活動補助金につきましては、2団体減で補助額といたしましては減額となっております。

以上のような推移となっております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○地域政策課長（上口敬子）それでは、地域政策課から、第13回薩摩川内市生涯学習フェスティバルについて、お知らせいたします。

毎年実施しております生涯学習フェスティバルは、地域力を学びの場に活用し、子どもから高齢者まで市民がいつでもどこでも自由に学べる生涯学習社会の実現を目指すことを目的に開催しております。

本年の大会テーマは「見つけよう！学びが生み出すエネルギー」としております。学びは生きていく上でのエネルギー、活力であり、一人一人がその活力を見つけたり感じてもらいたいというふうに考えています。また、日常や生涯学習活動を通じて、人から生み出されるエネルギーが人や地域に波及し、活気があふれるような社会になってもらいたいという思いも込めてテーマを設定しております。

期日は平成30年2月17日土曜日、2月18日、日曜日の2日間となっております。なお、17日は展示のみとなっております。会場は市総合運動公園（サンアリーナせんだい）となっております。

内容といたしましては、四つのセッションとなっております。展示セッション、コミュニティセッション、体験等セッション、ステージセッションとなっております。

コミュニティセッションでは、各地区コミュニティの皆さんの特産品であったり郷土料理等を販売する場となっております。

ステージセッションにつきましては、各学習活動

を行っている皆さんの成果の発表場所それから表彰式、永年勤続表彰は自治会長、地区コミュニティ協議会会長、環境美化功労者表彰、ごみ減量児童作品コンクール表彰、文化功労者表彰、社会教育功労者及び子ども表彰を予定しております。

ステージショーでございますが、通常は基調講演という形で文化講演的なものをしているところですけれども、本年はテレビでおなじみの米村でんじろう先生による次世代エネルギーサイエンスショーを予定しております。これにつきましては、次世代エネルギー対策課の所管事務となっております。国の補助金エネルギー構造高度化転換理解促進事業費補助金100%補助でございますが、これを活用した内容となっております。

大変人気のある内容でございますので、12月10日号の広報紙で公募を行っておりまして、入場券の当たった方が入場できることとなっております。子ども向けのに内容ともなりますので、学校経由で児童へ周知も図っているところです。

同時開催事業といたしまして、次世代エネルギーフェアも同時開催することとなっております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

---

#### △情報政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、情報政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止してございました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○情報政策課長（佐多誠一）それでは、議案第156号一般会計補正予算中、情報政策課分について、まず歳出から御説明いたします。



予算に関する説明書28ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費は、2,092万円の減額でございます。これは、使用料及び賃借料におきまして、職員のパソコン更新などに係る入札執行の結果、執行残となったものでございます。

続きまして、歳入の補正について御説明いたします。

同じく予算に関する説明書17ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、1節総務管理費補助金のうち情報政策課分は、上段の社会保障・税番号制度整備事業補助金の246万8,000円でございます。これは、社会保障・税番号制度対象のシステム改修につきまして、国からの補助金の交付決定があったものでございます。

以上で、議案第156号一般会計補正予算中、情報政策課分の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○情報政策課長（佐多誠一）**それでは、企画経済委員会資料の5ページをお開きください。

本年9月に、光回線整備検討に係る市民アンケート調査を実施いたしましたけれども、その結果について、御報告いたします。

1、目的から5、調査期間までは、9月の本委員会で説明しておりますが、光回線による超高速ブロードバンドサービスの提供エリアではないと思われる地域の世帯主の皆様にご調査をお願いしたところでございます。

6、回収件数とおおり、発送件数4,941件のうち回答は2,192件で44.36%の回収率でございます。

次の6ページをお開きください。

7、調査結果以降で、質問ごとの回答状況を数字とグラフであらわしておりますので、その概要を御説明いたします。

なお、質問のうち、Q1地区名とQ2自治会名については省略させていただいております。

また、回答された方で未回答の質問項目もございましたので、回答数の合計が2,192件より少なくなっているものがございます。さらに、複数回答の質問につきましては逆に多くなっておりまして御留意くださるようお願いいたします。

それでは、まずQ3で、回答者の年齢をお聞きしております。年齢分布は表のとおりでございますけれども、60歳以上の方が62%となっているところでございます。これは、調査対象区域が市街地の周辺部等でございますので、高齢の方が多く、30歳以下の若い方の割合が低くなっていると思われま。

次にQ4で、回答者の世帯構成をお聞きしております。資料は前後いたしますけれども、この資料9ページの一番下にありますけれども、高校生以下の家族がいる場合の光回線への加入の意向を示しておりますけれども、高校生以下、学生の方がいらっしゃる家庭におきましては、やはり光回線の整備を希望される方が多いと認識しているところでございます。

お戻りいただきまして、次にQ5でございます。自宅でのインターネット利用状況をお聞きしております。ほぼ半数の方がインターネットを利用しております。なお、このアンケートには、およそ半数の方が回答をいただいておりますけれども、回答されていらっしゃらない方につきましては、インターネットを利用されていない方が多いのではとも思われますので、実際の利用率は半数を下回るのではないかと考えているところでございます。

次にQ6で、自宅でインターネットを利用していない理由をお聞きしております。複数回答ですけれども、主な理由はパソコン等を持っていない。必要性を感じない。操作方法がわからないという回答が多くなっているところでございます。

次にQ7で、どのような端末でインターネットを利用しているか、お聞きしております。パソコンのほか携帯電話・スマートフォン、あるいはタブレットなど無線通信による利用が過半数と多い状況になっているところでございます。

次にQ8で、インターネットで何を利用しているかということをお聞きしております。ホームページの閲覧のほか、ネットショッピング、ネットバンキング、オンラインゲームの利用も多い状況でございます。

次にQ9で、インターネットに接続する場合に、どのような回線を利用しているかをお聞きしております。光回線が整備されていない地域の方へのアンケートでございますので、携帯電話・スマートフォンのほか、回線速度が遅いADSLやISDNなどを利用されている方も多い状況でございます。

最後にQ10では、光回線を利用できる環境が整ったら加入する意向があるかをお聞きしております。67%、およそ3人に2の方が加入したい意向をお持ちのようでございます。残りの33%、加入されない意向の方につきましては、現在の携帯・スマートフォンで十分であるという方が5%ほど、高齢等によりましてインターネットは必要ないという方が28%ほどでございます。

市といたしましては、未整備地域への光回線の整備につきまして、これまでも通信事業者に整備してもらうよう要望はしてまいりましたところでございますけれども、採算面から整備しない方針であるという回答を、通信事業者からいただいております。

今後の対応につきましては、このアンケート結果を踏まえ、整備エリア、整備手法、整備に必要な財源などを十分に検討しながら、光回線網の整備に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、光回線整備検討に係る市民アンケート調査の結果の報告を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**多分、携帯電話会社は、やっぱり予算というか投資の金額が大きいので、なかなかしないと思うんですけど、これ、将来的にやっぱり高齢者の方とかいろんな方がいらっしゃったときに、やっぱり自宅配送サービスとかいろんなのを活用して、生活に支障がないようにしないといけない時代がもうすぐ目の前に来ているので、整備しないといけないとは思いますが、国とか、できたら国なんですけど、あえてこのような補助事業か何かで、そういう高齢者サービスの環境整備とか、

そういうのの位置づけでこういうのの整備ができるできないってあるんですか。ないんだったら何かそういう要望ができないかなと思うんですけど。

**○情報政策課長（佐多誠一）**落口委員御指摘のとおり、できれば民間のほうですべきでありますけれども、なかなか採算面が厳しいという意見を伺っております。

そうした中で、市としまして、国に何らかの補助ができないのかということで、県の市長会とかそういうところも通じまして、いろいろ要望は行っているところではございます。

ただ、今、確認できる段階では、そういう補助事業が今はないというところで認識しているところでございます。

**○委員（今塩屋裕一）**ちょっと教えてもらいたいですけど、このやっぱり網津地区とか、石野田委員もいるんですけど、ファミリーマートとかローソンがありますよね、この周辺なんかはどうなんですか、整備されているんですか、整備されてないんですかね。あそこはやっぱりファミリーマートとかやっぱりセブンイレブン、そういうところはWi-Fiが飛んでいたりするんですけど、そういうのもやっぱりこれはADSLなんですか。

**○情報政策課長（佐多誠一）**今の委員御指摘の、例えば網津のほう、そちらのほうにつきましては、現在は民間の方は、一般の方は光は御存じのとおり使用できておりません。例えばそのあたりのファミリーマートとかコンビニ等につきましては、多分ADSLを使いまして、そのお店の方がサービスされていらっしゃるのではないかなというふうに考えております。

**○委員（今塩屋裕一）**例えば携帯電話会社もなんですけど、今はいろんな格安のルーターを使ったモバイル、UQネットとかそういうウィルコムもなんですけどヤフーモバイルとか、そういうところだったり、本当にやっぱり先ほど言われたように、しっかりした通信速度というか、そういった、もう光に見合うような、今じゃADSLじゃ、ちょっと大変じゃないかなと思うんですけど、先ほど落口委員も質問したところなんですけど、そういったところからのオファーというか、そういうのは来ないんですかね。

**○情報政策課長（佐多誠一）**御指摘のとおり、なかなかADSLも基地局から2キロを超えてしまうと、なかなかスピードが出ないということにな

っております。

今、委員がおっしゃいましたセキュリティのモバイル通信の機器なんかも、いろいろ各通信業者から出ております。ただ、それにつきましては、まだ市のほうに対しては、直接アピールといいますか、御案内はない状況でございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

**○議員（井上勝博）** 電話でもお話ししましたけれども、私、樋脇地域でも、ここで言われる倉野地区、野下地区、藤本地区以外にも光が届いてない地域がありまして、以前から強い要望があるんですけれども、このアンケートは、電話会社との関係でいろいろ対応というか要望されるということなのかなと思うんですが、アンケートの活用の仕方ですよ。

それで、この電話会社との関係で、過去に要望を出されたことがあるのか。それで電話会社の反応がどういう反応があるのかということについて、ちょっと情報があれば教えていただきたいと思っております。

**○情報政策課長（佐多誠一）** 先ほど申しましたように、通信業者のほうには幾度となく口頭で要望はいたしております。今回の一般質問でもいろいろ出ましたけれども、日ごろから、例えば市民の方からも「光を引いてくれないか」という要望を承っております。

それをもう受けていることもありますけれども、できれば民間の力で引いてくれないかということで、機会あるごとに要望はしている状況でございます。ですけれども、やっぱり採算が見込めないというところで、今後は拡大するということは、今ちょっと考えていないということで返事をいただいているところでございます。

**○議員（井上勝博）** 鹿児島県全体を見ると、結構なところに光が通じていて、一体どういう基準なんだろうと思うような例もありますよね、人口がそんなにないようなところでも光が来ているとか。だから、どんな仕組みなんだろうということで、以前は県議員に頼めばいいんだとか国会議員に頼めばいいんだとか、そんな話もあったわけなんですけれども、国会議員に頼めばやってくれるとかそういうこともあるんですかね。どうなんですか。

**○課長代理（東田幸一）** 元国会議員の方からも要望が来たこともございます。

それで、先ほどのアンケートを活用して、今後ど

ういうように進めるかという質問も含めてなんですけれども、県下、志布志市とか枕崎市、そういうところは、もう市内全域100%になっております。そういうところが、基本的に2方式でやっておりません。公設公営というものと民設民営です。それで、全国的に開発してというか、電気通信事業者は、もうされませんので、民設民営という方式で各市町村、整備されています。

民設民営というのは、電気通信事業者もお金を出しながら、市町村が負担金を出してやっております。その負担金を出すんですけれども、実際に整備するのは電気通信事業者になりますので、市町村が事業主体になり得ないことから、補助金制度がないということになります。

民設民営を含めて、県下の市町村も今やっていらっしゃるし、今年度もいちき串木野市等が、そういう手法でされていらっしゃる。

ですので、本市といたしましても、そのような手法で今後進めていく方向で検討していこうとしておりますが、やはり財源とかの問題がありますので、ちょっと時間を要する案件というふうに考えております。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

---

#### △広報室の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、広報室の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）** できるかできないかの質問をしたいんですけど、例えば広報に、テナントミックスとかを使って新しく起こされた事業者の、ちょっと宣伝になっちゃうんですけど「御利用・御活用ください」というようなのを載せたら、やっぱりほかのところからクレームがつくのか、もしくはクレームはつかなくて、そういうのもやったことが実はありますよとか、そういうので利用促進をずっと図りながら、産業がちょっとずつ膨らむような展開ができ

るとかいう活動をしたことがあるのかないのかというの、どうでしょう。

**○広報室長（屋久弘文）** ちょうどここに広報紙がありますが、広報紙の裏枠に広告は、これは有料になります。載せられるようにはなっています。あと、企業連携協議会という組織に入っているようなところは、今、1紙に2社ずつ、いろんな事業を紹介させて、その社がやっておられるいろんな事業を紹介させていただいておりますが、それ以外につきましては、今のところ紹介等やってないのが現実です。

**○委員（落口久光）** 広告料を言われると、多分お金は安くても、ちょっと引かれるかなという気もするんですけど、今から事業を起そうという方なので、逆に形的には無料みたいな形で載せて、でも実は「行ったらコーヒー1杯無料ですよ」みたいなクーポン券みたいなをつけて、それは行ったお客さん、いわゆる市民に還元されるというようなやり方で、「新しくこういう店が今ここにできているので、向田のまちに出てきましょう」とか「こういうところにちょっと行きましょうね」みたいな活動って、行政的にやっぱり無理なんですかね。

**○広報室長（屋久弘文）** 本市はやっておりませんが、実は他市はやっているところがございます。クーポンなんかをつけて、それを切り取って持っていけば安くなるとか、検討させてください。できないことはないと思います。実際、他市がやっていますので、ただ、ちょっと手法的なものとか募集の仕方とか、いろいろ検討した上でないと移行はできませんので、検討した上で進めさせてもらえればと思います。

**○委員（落口久光）** ぜひ前向きに。

それで、そのクーポンのやつのコーヒーはお店負担でもいいと思うんですけど、それでお客さんが来て、口コミで広がって行って、もう列ができれば理想ですけど、それに近いぐらいの状態になって行って、周りがそれに触発されてもっと活気づくというのもいいと思うので、ちょっとそのきっかけになるような事業を、ぜひお願いいたします。

**○広報室長（屋久弘文）** もう1点だけ。

先ほど申し上げたとおり、他市の広報紙が本市にも回付されてくるんですが、見たときにそういうのがあるものですから、これはどんなやり方で何のためにやっているんだろうかというのは、私ども室の中でも、ちょっと疑問に思っています。取り入れ

られるものなら取り入れてもいいかなと。今もう雑誌感覚の広報紙とかも多いので、そういうのをちょうど話はしていたところなので、ちょうど合致いたしましたので、調べさせてください。よろしくお願ひします。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で広報室を終わります。

△ひとみらい政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第156号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）** それでは、ひとみらい政策課の補正予算について、説明をいたします。

まず、歳出でございます。

予算書の27ページをお開きください。

2款1項6目企画費でございます。ひとみらい政策課分は、次の28ページの備考欄の上から4行目の事項が少子化対策事業費で、少子化対策調査研究業務負担金の300万円でございます。

次に、繰越明許費の説明をいたしますので、予算書の6ページをお開きください。

表の一番上になりますけれども、先ほど説明いたしました少子化対策調査研究事業で、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。

ここで、この事業の内容等につきまして、資料で説明させていただきたいと思っておりますので、お手数ですが企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

10ページの1の少子化対策調査研究事業についてでございます。事業概要は、法政大学との包括的連携等協定を踏まえ、同大学と共同で、本市に関

するさまざまな統計等の指標やアンケート調査結果等を統計学的に分析し、少子化対策を実施する上で強みや弱みとなる事項等を分析するとともに、本市を取り巻く社会情勢の推移予測や全国的な少子化対策に関する各種学術研究の結果等を踏まえ、今後の施策の方向性を研究しようとするものでございます。予算額は300万円で、事業期間は平成30年、来年1月から9月までを予定しております。

ただいま「包括協定」と申し上げましたが、参考として中ほどに記載しておりますけれども、正式な協定名称は「薩摩川内市と法政大学との包括的連携及び事業協力に関する協定」でございまして、協定日は12月14日木曜日、昨日でございます。市長が東京の法政大学において締結したところでございます。

目的は、地域社会の発展と教育研究の向上を推進するとともに、大学と自治体との連携による地域振興のモデルケースを構築の上、全国に情報発信を行い、社会貢献を果たしていくこととしております。

具体的な連携・協力事項は、ア、地域活性化に関する事項、イ、まちづくりに関する事項、ウ、人口減少対策に関する事項、エ、その他協議して必要と認める事項であります。

今回、ウの人口減少対策に関する事項の一環として、少子化対策に絞って調査研究を行おうとするものでございます。

以上で、ひとみらい政策課に係る補正予算の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**会派の中では、何で法政大学なんだという話も出てくるんですけど、具体的にこれ、学生さんがいろんな検討をした結果が、市にどういう形でフィードバックされるのか、ちょっと教えていただけますか。

**○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）**少子化対策を、私どもの課が命ぜられておるわけですけども、非常に難しい問題でございます。男女の出会いから結婚、妊娠、出産、そして育児、果ては介護ということまで関係するような幅広いことがございまして、どういった部門に力を入れて施策を打っていったらいいのかということが、もう手探りの状況でございまして、非常に悩ましいところでございます。

そこで、どういったところに力を入れたらいいのか、本市の強みは何なのか、弱みは何なのかということも明らかにした上で、重点項目を定めまして、予算の絡みとかありますけれども、できるだけ安い費用で効率的な効果的な施策を打っていったらなということがございまして、専門家の力をかりたいということで考えておるところでございます。

どういった成果になるかというのは、研究でございますので、いろんな事例とか、小さいところの成功事例は結構あるんですけども、薩摩川内市程度の規模になりますと、なかなか少子化対策で効果を上げているところは少ない状況でございます。

そこを大学と共同しながらフィールドワークをしたりとか、今あるアンケートの結果ですとか、いろんな統計資料なんかを分析しまして、少しでも明らかにして、何らかの成果を出していきたいということで、共同研究ということで、研究するというところでございまして、なかなか難しい面もありますけれども、頑張らせていただきたいと思っております。

**○ひとみらい対策監（今吉美智子）**先ほど副委員長からもありましたとおり、なぜ法政大学かというところを皆さん聞きたいと思われまますので、御説明を申し上げたいと思います。

皆様御存じのように、法政大学は学部数15、学生数3万5,000人を有する国内屈指の総合大学でございますが、その中でも地域に貢献するという目的で、地域研究センターというものを設置しております。

また、大学の憲章の中に「自由を生き抜く実践知」を掲げ、これまでもさまざまな地域貢献に懸命に取り組んできておられます。

それと、この大学は、大学にしては珍しくダイバーシティ宣言もされておられて、働き方改革、いい意味でのワーク・ライフ・バランスにも取り組んでいらっしゃることも大きな要因でございます。

それから、これから本市との連携及び事業協力により、地域の課題解決や社会貢献に積極的に取り組みたいという申し出が、総長のほうから、市長と話をする機会にありましたことから、両方にとってとても有意なことであると思っております。この大学に決めたところでございます。

**○委員長（下園政喜）**いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内 孝）それでは、先ほどの続きでございますが、委員会資料の10ページをお開きください。

大きな2のダイバーシティマネジメントセミナーの開催について、説明させていただきます。

「女性が活躍しなければ企業は生き延びられない～待ったナシ！企業の強みは人財力から～」と題しまして、平成30年、来年1月23日ですけれども、主に事業者の皆様を対象として、午前・午後の2部構成で国際交流センターで開催いたします。第1部は人事労務担当者向け、第2部は一般・経営者向けとしております。

女性の職業生活における活躍を推進する観点から、市内の事業者に、より一層積極的に女性の活躍推進に取り組んでいただくため開催するもので、講演や多くの具体的な事例紹介、パネルディスカッション等を予定しております。

詳しくはお目通しいただければと存じます。

以上で説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について、質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）この第1部、人事労務担当者

向けについては、もう各法人に呼びかけられているんですかね。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）はい、呼びかけております。

○委員（落口久光）大体何名ぐらいを予定、多分、もうそうやったら参加の回答が来てると思うんですけども、何名参加ですか。

○ひとみらい対策監（今吉美智子）まだ今、呼びかけた段階で、まだ数名なんですけれども、会議室はマックス80名、立ち見を入れたら100名ぐらい入る会議室を確保してございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

[当局退室]

---

#### △委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）以上で日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（下園政喜）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりませんが、今後、必要となった場合の委員派遣の取り扱いを委員長に一任していただきたいと思っております。

については、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

#### △開 会

○委員長（下園政喜）それでは、以上で企画経済

委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜